



Title	木戸幸一研究：その政治的人格の形成と構造
Author(s)	角田, 竹男
Citation	北大法政ジャーナル, 23, 115-146
Issue Date	2016-12-12
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/63837
Type	bulletin (article)
File Information	HokudaiHouseiJournal_No23-4.pdf



[Instructions for use](#)

木戸幸一研究

—その政治的人格の形成と構造—

つのだ たけお
角 田 竹 男

目 次

序論	117
第一章 内大臣就任前の木戸	118
第一節 若き日	118
第一項 生立ち	118
第二項 大学時代	118
第三項 西園寺との出会い	119
第二節 行政官時代	119
第一項 行政官としてのキャリア	119
第二項 行政官としての業績	120
第三項 木戸と後輩官僚岸信介	120
第四項 行政官としての産業経済関連知識	121
第三節 宮中官僚時代(内大臣秘書官長(1930年10月28日 - 36年6月13日)・ 宗秩寮総裁(1933年8月24日 - (36.6.13からは専任) - 37年10月22日))	122
第一項 情報専門家としての秘書官長	122
第二項 秘書官長としての活躍	123
第三項 宗秩寮総裁としての活躍	125
第四節 閣僚時代(文部大臣(1937年10月22日 - 38年5月26日)・厚生大臣(38 年1月11日 - (38.5.26からは専任) - 39年1月5日)・内務大臣(39年1月 5日 - 39年8月30日))	126
第一項 閣僚としての近衛補佐	126
第二項 閣僚としての評価	127
第五節 第一章のまとめ	128
第二章 内大臣としての木戸(1940年6月1日~45年11月24日)	128
第一節 内大臣就任	128

第二節 個別事例の考察	129
第一項 近衛の奏薦（1940年7月）	129
第二項 日独伊三国同盟締結（1940年9月）	130
第三項 1941年9月6日御前会議	131
第四項 東久邇宮の組閣阻止と東条の奏薦（1941年10月）	132
第五項 終戦工作	133
第六項 宮中側近体制の強化運動	136
第三節 第二章のまとめ	137
結論	138

(凡例)

1. 木戸の日記は以下の資料による。
 - ・木戸幸一『木戸幸一日記』上・下巻、東京大学出版会、1966年。
 - ・木戸幸一『木戸幸一関係文書』東京大学出版会、1966年。
 - ・木戸幸一『木戸幸一日記 東京裁判期』東京大学出版会、1980年。
 なお、未刊行の日記（1929年以前、1949年以降）の出所は以下のとおり。
 - ・木戸幸一『木戸幸一日記』1915年～1929年（「洋行日記 其ノ一～三」を含む）、国立歴史民俗博物館木戸家文庫所蔵。
 - ・木戸幸一『木戸幸一日記』、国立国会図書館憲政資料室所蔵（マイクロフィルム）。
2. 本稿で引用したその他の参考文献は、一次史料、先行研究も含め、全てを本文全体の後に注としてまとめた。
3. 引用史料はなるべく原文のままとしたが、適宜、旧字体を新字体に改めたり、句読点、濁点を補った箇所がある。
4. 『木戸日記』からの引用に当っては、例えば、1940年6月1日の『木戸日記』であれば（日記40.6.1）と略して示した（引用した日記は全て1900年代である）。
5. 引用文中の〔 〕は筆者による注である。

序論

木戸幸一は1889年7月18日に東京で生まれ、大学卒業後は農商務省・商工省で行政官僚として15年を過ごし、宮中に転じてからは内大臣秘書官長、宗秩寮総裁を務め、その後閣僚も経験した後、50歳の時に最後の政治キャリアである内大臣に就任し、その地位で終戦を迎えることになった。

日本政治の主要アクターであった宮中グループ¹を率い、太平洋戦争の全期間にわたって天皇を「常時輔弼」する内大臣を務めた木戸の政治史の重要さは言うまでもないが、それにもかかわらず、木戸の人物研究としては、大平進一『最期の内大臣木戸幸一 「天皇制」存続への闘い』（恒文社、1984年）、多田井喜生『決断した男 木戸幸一の昭和』（文藝春秋、2000年）以外にはほとんどなく、特に研究者による評伝がないことは木戸研究の現状にとって象徴的なことと言えよう。また、大学時代に焦点を当てて木戸の思想形成過程を考察した塚田安芸子の「木戸幸一の思想形成過程について——青年期の日記を中心に——」（日本大学史学会『史叢』第91号、2014年9月）という研究もあるが、政治家としての木戸の生涯を通じて、その思考・行動様式を考察した研究は見当たらない。

木戸の専論の不在を補うものとして、宮中研究（西園寺公望・牧野伸顕研究）が近年活発化してきており、その中で木戸についても言及されることはある。

たとえば半世紀前、三谷太一郎は宮中官僚としての木戸のことを「情報専門家」²と位置づけた。この見方はデイビッド・タイタスの論考——内大臣秘書官長時代の木戸を「秘書官」、宗秩寮総裁時代の木戸を「官僚」、内大臣時代の木戸を「調整交渉者」として位置づける³——に引き継がれ、松田好史の木戸は「情報管理者」⁴であったという見方に到っている。三谷はまた、木戸の特徴を主役の人物の影（シャドウ）、ナンバー・ツウ・マンであった——最初は内大臣牧野の影として、次には近衛の影として、最後に天皇の影としての役割

を演じた⁵——という考察も行っており、天皇の影として活動した時期の「問題をもっぱらその対内的影響に着目して処理しよう」とした木戸の「行動準則」は、「権威主義国家の秩序とその象徴である天皇の威信の維持をすべてに優先させる政治的価値観から出ている」と分析している⁶。近年では、茶谷誠一は、木戸の立場を「天皇親政を否定し、国家体制の安定を脅かす「不祥事」を回避させるという立憲主義論」⁷であったとし、松田は木戸の行動様式について、牧野グループ型の「側近集団型輔弼方式」と湯浅倉平から木戸時代にかけて完成した「内大臣単独輔弼方式」とを対比する論考を行っている⁸。

また、村井良太は、宮中グループの抱く立憲君主像の比較を行っている。それによれば、西園寺が理想とするのは「全権委任型の立憲君主像」であり、それは天皇や牧野が志向した「政党政治を補完する立憲君主像」に對置されるものであると分析している⁹が、内閣による責任政治を維持しようとし、天皇親政には抑制的な立場であった木戸¹⁰が、西園寺と同じように「全権委任型の立憲君主像」を抱いていたことは間違いないと思われる。

以上のような研究はあるものの、古典的研究（三谷、タイタス）にせよ近年の研究（松田、茶谷、村井など）にせよ、いずれも木戸の歴史的役割をあまりに宮中での役割に限定し過ぎている。もう少しトータルな政治的人格の析出が必要ではないだろうか。

以上の問題関心から、本研究の目的は、木戸の政治的人格の形成と構造を、学生時代、官僚時代から宮中時代まで視野に入れつつ、明らかにすることである。そのために、佐藤誠三郎が岩倉具視の政治的人格を分析する際に用いた「調停者」¹¹という概念を援用する。そして、この「調停者」というスタイルを終戦に向けた「最後の御奉公」の過程で自己否定せざるを得なくなる逆説を描くことで、明治憲法体制の内在的限界（の帰結としての象徴天皇制への移行）を照射する。

なお、本稿の構成は、「第一章 内大臣就任前の木戸」で、内大臣木戸の前史として、学生時代

から行政官僚（農商務省、商工省）、宮中官僚（内大臣秘書官長、宗秩寮総裁）、閣僚（文部大臣、厚生大臣、内務大臣）に到る時代を考察し、「第二章 内大臣としての木戸（1940年6月1日～45年11月24日）」においては、内大臣に就任した1940年から終戦の45年までの戦中期全体を考察の対象とする。

第一章 内大臣就任前の木戸

第一節 若き日

第一項 生立ち

木戸幸一は、明治憲法が公布された年、1889年の7月18日に、父木戸孝正、母寿栄子の長男として東京で生まれた。孝正は、明治維新の元勳木戸孝允の養子（孝允の妹の子）であり、侯爵の身分であった。孝正は1902年5月から1907年10月まで皇太子嘉仁親王（後の大正天皇）の東宮侍従長兼式部官を務め、その縁で学習院中等科時代の木戸は皇太子に拝謁し、また迪宮（後の昭和天皇）、淳宮（後の秩父宮）、光宮（後の高松宮）の三皇孫にも拝謁する経験を持った¹²。木戸が中等科6年の時には迪宮が初等科に入学してきており、塚田安芸子はその論考の中で、学習院という華族教育の場で学び、父の職業柄から皇室との接触の機会を持つという成育環境は、木戸に「早くから皇室・皇族を敬い、親しみさへ懐」かせた、と分析している¹³。

木戸は、学習院（初等科・中等科・高等科）で学び、高等科を首席で卒業後1911年9月に京都帝国大学法科大学政治学科に入学し、1915年2月に卒業している。1907年には学習院中等科6年に編入してきた原田熊雄（1888年生まれ）と同じクラスになり、それ以来二人は高等科、京大で共に学ぶことになった。原田が編入してきた当時中等科5年に在学していた近衛文麿（1891年生まれ）は、中等科から高等科ではなく一高に進み、卒業後一旦東大に入学し、その後京大に入学し直し（1912年10月）、そこで木戸、原田と一緒にいる。3人の盟友関係はこうして始まった¹⁴。

学習院時代について、木戸は「白樺派の連中が

白樺を発行するに及び創刊号より愛読し」、この派の柳宗悦、山内英夫（里見弴）、長与善郎、郡虎彦らとは友人関係にあったと言っている¹⁵。しかし、明治天皇の跡を追った学習院長乃木希典の殉死について、木戸が「〔乃木〕院長閣下に些の修飾なく全く全力の人として果給ひし」（日記12.9.14）と表現し、明治天皇に忠節を尽くした乃木の高潔な人格に敬慕の念を隠さないのに対し、「〔乃木の〕忠君愛国思想を押しつけられるような気持ちに反抗」を感じていたという長与善郎は、「〔乃木の自死について〕書く『同情心』を起さなかった」と極めて批判的であり¹⁶、皇室に対する親近感とそれによって自然に育まれてきた木戸の「忠君愛国」の心情は白樺派のそれとは大きく異なっていたと言わざるを得ない。

第二項 大学時代

大学で経済学に興味を持った木戸は、河上肇、戸田海市に私淑し、親しく訪問して直接に教えを受けたと語っている。河上からは唯物史観即ちマルクスの学説の講義を受け、「始めて社会主義を知り、其将来性について多くのことを学ぶと共に社会政策の資本主義と社会主義の間に有する役割等についても知ることを得た」¹⁷と述べ、木戸が「最も親しく交際した」戸田の影響で「行政官として国家の行政と経済理論との融合」を「大きな使命」と感じるようになったという¹⁸。戦後の木戸は、当時の自らの思想傾向を総括し、「将来の社会が社会主義的方向に向かうことの必然性を認識すると共に、社会政策の必要を十分認識し、……当時の社会人としては……最も先端を行ったラディカルな思想の持ち主であった」と振り返っている¹⁹。さらに木戸は、「戸田博士の教えを体し観念論に陥らず、さりとて現実にのみとらはれてオPPERチュニストとならぬ様、理論と実際の融合を計ることを以て総ての問題の判断の規準として来た」、そして「其後職務の関係上又年齢の進むに従ひ、漸次保守的傾向が強くなって居ることは認めるが、根本の思想傾向は今も尚りベラルであり、プログレッシブであると信じて居る」

とも語っている²⁰。学習院時代からの友人であった有馬頼寧によれば、学生時代の木戸は河上、戸田の指導を受け、社会主義経済に興味をもって研究しており、「思想的には自由主義、経済問題に関しては穏健なる社会主義、政治的には立憲主義」であったようだ²¹。

こうした証言からだけで後の政治家木戸の思想を特定することは出来ない。実社会を経験していない学生が、優れた知識人の影響を受けて一時的に理想主義に傾き、体制批判的になることは自然であり、木戸もその例外ではなかったということであろう。しかし、尊敬する恩師の人格的影響とその思想的傾向が教え子の精神に長く留まり続けることもまた真実であり、木戸にとってその哲学は難しくて「本当をいうと、わからない」が、人格的に「敬慕」する存在であったという西田幾多郎²²との長きにわたる交流もその一つであったろう。

第三項 西園寺との出会い

木戸と近衛は京都時代に原田の紹介で西園寺公望と初めて面識を得ている。その時のことを近衛は、当時侯爵だった西園寺が公爵の近衛を「閣下閣下と云われるので、こっちもムズかゆいような気がして、人を馬鹿にしているんじゃないかとすら思えた。それから当分訪問しなかった」と振り返っており、「初対面の印象はすこぶる悪かった」ようだ²³。木戸の印象はといえば「いっぺんお訪ねしたかな、原田に連れられて」とあまり印象に残っていないように話しているが、西園寺と近衛の関係については「ともかくね、西園寺さんと近衛とは、お公家さん同士だしね、近衛が可愛くてしょうがないんだよね」²⁴と印象深く語っている。その後の木戸や近衛の人生にとって極めて大きな意味をもつ西園寺との関係がこうして始まった。

1915年に京大を卒業後、木戸は農商務省に入省して行政官僚の途へ、原田は日銀、宮内省囑託を経て加藤高明首相の秘書官に就任していく。2年後に卒業した近衛は、一旦内務省に籍を置いた後、ヴェルサイユ講和会議に出席する全権委員団の随

員に加わり訪欧を果たし、貴族院にデビューしていくことになる。

大学時代の3人の交流は、互いの将来の「利用価値」を値踏みした華族同士の関係構築という実際の意味を持った。もう一つの意味は、互いの人間性を知ることによって信頼を生み、深い絆を結ぶことが出来たということである。それがあればこそ、別々の道を歩みだした3人の人生が、その後も常に交錯し、ときには協力し合い、ときには反発し合いながらも、互いが欠くことの出来ない存在として一つの政治ドラマを共演していくことになっていったのである。

第二節 行政官時代

第一項 行政官としてのキャリア

木戸は1915年2月に京大を卒業し、直ぐに農商務省で囑託として働き始め（日記15.2.22）、半年後の同年8月20日には属官として採用されて官僚としての生活が正式にスタートした（日記15.8.21）。木戸の京大卒業時の席次は6番で、親友の原田は41番だった（日記15.2.10）。木戸は、首席になるような抜群の頭脳の持ち主ではないが、常に上位の成績を収める優等生という人物であったようだ。ちなみに、高等文官試験の成績は、514人中55番であった²⁵。

1917年8月、木戸が農商務省臨時産業調査局事務官であったときに、父孝正が死去し（10日）、木戸は襲爵（30日、侯爵）すると同時に貴族院議員になった。入省後の約9年を主に農水産業分野で経験を積んだ木戸は、1924年1月に商工業分野（工務課長）へ異動し（日記24.1.24）、翌年4月1日に農商務省が商工省と農林省に分かれると商工省に配属され、商工大臣官房会計課長に就任した。その後1930年6月2日には新たに設置された臨時産業合理局の第一部長（その後第二部長も兼務）に就任するが、それが木戸の行政官僚としての最後のポストとなり、同年10月28日には内大臣秘書官長に任命され、商工省を去ることになった。こうして、41歳の木戸は行政官から宮中官僚へと人生の大きな転機を迎えたのである。

第二項 行政官としての業績

『木戸日記』（1915年～1929年）²⁶を通観しても、行政官時代の木戸の仕事振りや業績で、日本の産業経済行政に大きな影響を及ぼすような特筆すべきものを見つけることは難しいというのが実感である。年功序列重視の官僚組織にあって、新卒として入省し、官僚の世界を理解し、仕事を覚えることから始まり、地位も部課長という中間管理職クラスまでであった官僚時代であってみれば、与えられる仕事は組織の一員としての限定的なものであったろうし、権限もそれほど大きくなく、木戸一人の仕事が一省庁の政策全体を動かすような次元のものでなかったとしても不思議ではない。これは、木戸の能力云々というよりも、組織上の限界と言った方がいいだろう。

木戸は戦後の談話の中で、農商務省での経験については、「非常に常識というものを養ってもらえた」、「とにかく非常に勉強になりました」と語るだけで具体的な政策についての言及はない²⁷。むしろ、木戸が語ったことは、行政官時代に築いた情報ネットワークについてであった。詳しくは後述するが、農商務省の仲間との読書会（「猶存会」）や華族グループの「十一会」である。これら人的ネットワークについて、木戸は「〔内大臣〕秘書官長になった時は非常にプラスになった」、「大変こっちは利用されもするし、〔木戸が〕向こうを利用〔も〕した」と語り、「私は農商務省におったということは大変あとで助かった」と当時を振り返っている²⁸。

第三項 木戸と後輩官僚岸信介

ここで少し視点を変えて、木戸に遅れること5年の1920年に農商務省に入省した岸信介との比較で、木戸がどのような行政官であったのかを考察してみたい。

木戸と岸の関係は、1929年4月から翌年1月までの木戸の長期海外出張中、岸が木戸の代理（大臣官房文書課長代理）として留守中その業務を担当した時から深まったようだ。その後、1930年6月に臨時産業合理局ができ木戸が部長職に就くと、岸

は直属の部下（主任事務官）として、重要産業統制法（1931年4月公布、8月施行）の準備、実施に当ることになる²⁹。重要産業統制法は、ドイツの産業合理化運動（国家統制化の運動）から学び、それを日本においても実施すべく岸が中心となって立法化したもので、後の統制経済に繋がっていくものであった³⁰。

木戸は、同じ長州出身ということで、部下になった岸には目をかけていたという³¹。こうした二人の親密な関係は木戸が秘書官長になった後も続き、その後東条内閣総辞職という政変の前日に当時国務相だった岸が内大臣の木戸を訪れ、進退について相談をするという瀬戸際の場面での行動（日記44.7.17）にも繋がっていくが、戦後の東京裁判（極東国際軍事裁判）においても、木戸は岸に対して好意的な証言をしており³²、二人の関係がどのようなものであったかが推測される。その証言のいくつかを挙げる。サーケット尋問官の「〔岸は〕右翼ですか」という質問に対して木戸は「いいえ、右翼ではありません。もっとも有能な官吏の一人でした」と答え、「〔岸は〕保守派に含まれますか」には「彼は官吏として非常に進歩的な考えの人でした」と答え、「〔岸は〕東条の親友でしたか」には「満州で官吏をしていたので満州にいる間に知り合ったのでしょ」と答え、「〔岸を〕膨張主義者の一人に数えることができますか」には「いいえ、膨張主義者とみなすことはできません。彼は武力に訴えずに進出したいと考えていたと思います」と答えている³³。

木戸にとって、岸は信頼出来る有能で忠実な部下であったのだろう。そういう部下に働きやすい環境を与え、自由に能力を発揮させることは上司の力量であり、部下の能力や成果に嫉妬しない上司になるためには、それなりの度量も必要とされる。部下の成果が自分の成果になることも事実ではあるが、そのような上司になることは、なかなか出来るようで出来ない、難しいことでもある。1930年にドイツの産業合理化運動調査のために二度目の訪独をした岸が、7月13日付で木戸に送った書簡がある。これを読むと、なかなか調査が思

うようにはかどらず「全く気をあせらせ」ている岸が、「決して暢気に遊んでる譯にも無之候」と断りながら、とりあえず、「協働的精神の発揚」「失業問題」「国際的協力」という問題について途中経過を報告している様子がよくわかり、上司への報告に必死になっている一官吏の姿には微笑ましさを感ぜられる³⁴。木戸は恐らく、そういう忠実な部下をかわいがったのだろう。

それでは、岸は上司である木戸をどのように見ていたのだろうか。岸は、「木戸さんはずいぶんきちっとした人で、私のような性格には仕えにくいところがあった。ときどきハンコをもらいに行っても知らん顔をされる、それでいて、岸君これでいいんですね。あなたがこれを責任をもっているんですね、と。これには困らされた記憶がある」³⁵と言っているが、岸自身が本当に困っていたようには感じられないし、反発も感じられない。木戸の岸への態度も、信頼し好意を持つ部下に対する上司の態度としてはよくあることだと思える。岸の言っていることで重要なところは、「木戸さんは……すべて几帳面な、どこにも隙のない、きちんとした人でしたよ。木戸さんはやっぱり政治家ではなく官僚ですね。だから陛下のおそばにいてもあんまり政治的な機略を用いるというようなやり方じゃなかったですね」³⁶という部分である。几帳面で、きちんとした上司だからこそ、岸は出張中のドイツからの報告にも気を使うことになったのであろうが、岸の木戸に対する評価は、政治的ではない、実務に忠実な官僚というものであった。

戦後のことになるが、有馬頼寧が戦犯容疑者として巣鴨に収容されていた時に書いた獄中日記の中にも、木戸の実務官僚としての姿にふれた箇所がある。一つは、獄中で有馬が木戸と会話した時に、たまたま1940年5月に有馬と木戸、近衛の三人が「新党樹立」について話し合った時の覚書の中に話が及び、木戸がその覚書をいまだに持っており、その内容を日記にも書いてあると聞いて、「木戸君はやはり事務的な人である」とその几帳面さに驚く場面がある³⁷。もう一つは、1946年7月6日の新聞に『木戸日記』の一部が東京裁判に証拠

として提出されたという記事³⁸が出たときの有馬の感想である。新聞に掲載された、自分の名前も登場するその日記を読んで、有馬は「木戸君の事務的な、又コクメイな政治生活には今更ながら感心する」と述べている³⁹。

いずれにせよ、満州国の産業開発に従事した3年間（1936年10月から1939年10月）で「国家経営の戦略的スキル」⁴⁰を身に付け革新官僚から政治家に変貌していった岸と、官僚のまま内大臣になっていった木戸とのコントラスト（対照）がくっきりと浮かび上がってくる。やはり、木戸は国の中長期的な課題に常に関心を持ちながら政治、行政の基本形を構想するタイプの行政官ではなかったと言えるのではないだろうか。

第四項 行政官としての産業経済関連知識

行政官木戸についての考察の最後に、その日本および諸外国の産業経済の実態に関する知識、理解の程度について見てみたい。後の宮中官僚木戸にとって、それが重要な意味を持つと考えるからである。

当時の日記からは、現地に足を運び、多くの関係者から話を聞く木戸が日本の産業経済の実態について相当深い知識を持っていたことが窺える。また、岸と一緒に実施に携わることになる重要産業統制法についても、「資源および工業力のとてつもないスケール」⁴¹を持つアメリカとの国力差に圧倒された岸の認識は、木戸だけではなく当時の商工省の官僚たちにも共有されたものであっただろうし、「アメリカでその産業行政を学んでも、日本ではこれを実行する方法はない」⁴²としてドイツの産業合理化運動を参考にしようとしたのは、岸や木戸たち商工官僚たちであった。

木戸が行政官としての最後のポストである臨時産業合理局第一部長に就任する前年の1929年4月から翌年の1月まで、長期の欧米出張に派遣されたことは既にふれた。目的は、欧米各国の産業合理化運動の実情視察であり、英国を始め欧米9か国を回るものであった⁴³。9月にドイツで開催された「第十五回万国議員商事会議」に参加した木戸は、産

業合理化に関する委員会に出席し、政府による経済統制について「消費者の利益に言及し、政府の干渉の不可」を主張するフランスやイギリス代表に対し、「合理化は困難なる場合に於ける一時の便法にして永久的のものにあらず」と説明するドイツ代表との間で交わされた激しい議論を聞いている（日記29.9.23）。帰国後重要産業統制法の実施に関わることになる木戸は、その政策の功罪について十分に理解していたと思われる。

木戸がアメリカに渡ったのは1929年12月12日であるが、それから約1か月間アメリカを視察している⁴⁴。観光旅行の定番ともいべき場所をのんびりと見学して回っている印象が強いのは事実であるが、シカゴでは、フォードの自動車工場を見学してその大規模で能率的な生産体制に驚愕し、百貨店にも足を運びアメリカの消費生活の実態にふれることもしている。木戸がアメリカから何を感じたのかは日記ではわからないが、世界恐慌が始まっていたとはいえ、やはりアメリカの圧倒的な工業力、経済力、そしてアメリカ人の豊かな生活実態ではなかつただろうか。官僚として、経済指標でしか理解していなかったアメリカの実態を自分の目で確かめることが出来たことは、木戸にとって重要な意味を持ったに違いない。

約9か月にわたる欧米出張から木戸が得たものについては、帰国後しばらくして臨時産業合理局に異動した木戸の「我国産業合理化運動の現在及び将来」⁴⁵と題する原稿の中にそれと思われる箇所がある。そこで木戸は、アメリカ経済について「米産業界を風靡したフォードシステムの流行と相俟って、米国の大産業は益々合理化されつつある」と評価し、「独乙またその産業を合理化するに至った」と述べている。そして、その方法は国によって異なるにしろ、欧米各国が産業合理化を実行している中で「吾国のみが独り超然として合理化の流に逆ふことは出来ない」と日本における産業合理化の喫緊性を強調しているが、こうした認識こそ木戸が各国の産業経済の実態から学んだことではなかつたのか。

本節の最後でふれておきたいことは、後のこと

になるが、日本とアメリカとの国力差について客観的な認識を持っていた内大臣木戸は、対米英戦の開戦前から戦争の先行きについて冷静な見通しを持ち、木戸なりに開戦を回避する努力を行い、開戦後も緒戦段階から早期終戦の方策を考えていたという事実である。第二章で詳しく考察するが、木戸が強い意志をもってそのような行動を取ることが出来たのは、農商務省、商工省時代に、日本と諸外国の産業経済の実態について正確な知識を持つことが出来ていたからだと思われる。

第三節 宮中官僚時代（内大臣秘書官長（1930年10月28日－36年6月13日）・宗秩寮総裁（1933年8月24日－（36.6.13からは専任）－37年10月22日））

第一項 情報専門家としての秘書官長

内大臣秘書官長に就任した木戸を待っていた時代は、明治維新で近代国家の仲間入りを果たした日本がその運命を大きく転換させていく激動の1930年代の始まりであった。それを裏書きするかのようになり、後に、足掛け7年の秘書官長時代を振り返った木戸は、「其間、濱口首相の暗殺に初り、爾来三月事件、九・一八事件、十月事件、血盟団の井上・團両氏暗殺、五・一五事件、神兵隊事件、十一月事件、永田事件、二・二六事件と所謂事件の連続にて、能くも大過なく任務を果たし得たものだ、と今更の如く退いて肩の軽きを覚える」（日記36.6.13）と述べることになる。

宮中官僚としての木戸は、「情報専門家」⁴⁶と呼ばれるが、そのような役割を果たすために必要な能力を木戸はどのようにして培って行ったのだろうか。まずは、その点から考察を始めたい。

情報専門家木戸の情報はどのように集められたのか。前節で行政官時代の木戸について考察したように、情報源は木戸の広範囲にわたる人的ネットワークであった。まず第一に挙げるべきは、大正11年（1922年）11月11日に始まった、少壮華族の集まりである「十一会」であろう。近衛や原田も参加するこの会は、岡部長景、広幡忠隆、有馬頼寧、相馬孟胤、織田信恒などがメンバーで、高

校や大学で同窓であった者が多い。読書会から始まった会は、会員の多くが貴族院議員や官僚、政治家になるにしたがって「当面の政治外交の問題」が常に話題の中心になるようになり、毎月一回の会合は、不定期ではあったが、1945年まで続いた⁴⁷。

次は、木戸が1915年以来15年間を過ごした農商務省、商工省の人脈である。農商務省入省後2、3年経ってから読書会として始まったというこの集まりは、「猶存会」と名付けられ、十一会と同じく、終戦ごろまで続いた⁴⁸。メンバーには、河合栄治郎、村瀬直養、寺尾進、竹内可吉、岸信介、小島新一、井野硯哉などがいた。官僚機構が整い、政治に果たす官僚の力が上昇する時代にあつて、こうした人脈は木戸にとって重要なものであつた。

第三は、陸海軍、財界方面との繋がりである。木戸が参加するようになった「六日会」は各界の有力者が集まる会合であつたが、財界からも、三井の池田成彬、三菱の串田万蔵、郷誠之助が参加し、親交を深めている⁴⁹。木戸自身「談笑の間に時事問題などについて極めて有益な意見を聴くことが出来て、大変役に立った会だつた」と述懐している⁵⁰が、これも終戦ごろまで続いたという。

以上の三つに、木戸孝允の孫としての藩閥関係の人脈を加えると、三谷がいうように、木戸の人脈は四つに整理出来、これが木戸の政治的資産であると同時に、貴重な情報源と言うことが出来る⁵¹。付け加えるとすれば、元老西園寺の秘書であつた原田主催の「朝食会」（あるいは「晩の会」）を挙げることが出来るだろう。木戸は、陸海軍、官僚、財界方面など「かなり広い上層部の人間とほとんど友達」になってしまい、そういう人々と初対面の挨拶抜きで話が出来るようになったという⁵²。

木戸は、秘書官長として、情報専門家の役割を自覚し、情報収集という仕事のために、こうした人脈を維持し、フルに活用することに大きな努力を払っていたように思われる。「元来人との交際を進んで求める方ではなく、学生の頃から宴会な

どはあまり好きではなかつた」⁵³木戸が、日々の人間交際に心身ともに疲れ、「厭人主義的な傾向」⁵⁴になった時期があつたことが日記には見える（日記31.2.21・23）。秘書官長として忠実に職務を果たそうと、好きではない酒宴などの交際にも積極的に参加していたのであろうが、そこからは、自らを励まして苦手な仕事にも取り組む、勤め人の生真面目さが感じられる⁵⁵。

このような情報網を駆使した木戸の交際様式は、「非公式」の場合（会食、ゴルフ、私邸など）での接触が圧倒的に多い。タイトスの研究⁵⁶によれば、木戸が秘書官長だつた1932年の全交際回数1,027回のうち非公式で行われた回数は873回と85%を占め、「公的」交際（役所・オフィス、官邸など）を圧倒している。これは、内大臣時代の1941年には非公式が29.8%だつたことに比べるとその差は明らかで、秘書官長時代の情報専門家木戸がどのような方法で情報を収集していたかがよく理解出来る。交際相手も、上位5位までには、第4位の上司の牧野を除き、十一会のメンバー4人が入っている。第1位の原田は135回と突出し、2位の岡部長景の67回を大きく引き離しており、この時期の宮中政治における牧野—木戸—原田—西園寺の情報交換ルートの比重の大きさが窺われる。

第二項 秘書官長としての活躍

木戸の輔弼スタイルの形成を見るため、木戸が秘書官長に就任して半月しかたっていない11月14日の朝に東京駅で起きた、浜口雄幸首相狙撃事件での木戸の行動を取り上げることにする。後に木戸が語っているように、この事件は秘書官長木戸にとって「いちばん最初の試練」⁵⁷となつた。当時、牧野内大臣は岡山での秋季大演習に行幸した天皇に供奉して東京を留守にしているという「最悪の状態」の中で、「随分頭を使って苦心したが、どうやら其の責を果たすことが出来た」⁵⁸のである。

当日の朝9時半ごろ、初めてその情報に接した木戸が最初に電話で連絡を取ろうとしたのは元老西園寺の秘書である原田であつた。浜口が死亡し政

変になった場合には、元老が後継首班奏薦の役割を担うためであったろうと思われる。原田が留守で連絡が取れなかった木戸は、次に近衛に電話をし、事件発生の確認を行った上で首相官邸に向かう。首相官邸に誰もいないことがわかると直ぐに東京駅に駆けつけた。そこで詳しい状況を確認すると、宮中に出勤し、関係者と首相死亡の場合の処置について検討している。浜口の手術は午後2時に終了し、結果は良好とのことであった。その後の閣議で、その日のうちに臨時首相代理は設置しないことが決定されたことを知った木戸は、直ちに岡山にいる牧野にそれを知らせた。一段落した木戸は、午後6時に一旦帰宅、予定の会合を済ませた後、午後10時過ぎに原田の自宅を訪れ、後から来た近衛を交えていろいろと相談している。こうして一日が過ぎた（日記30.11.14）。その翌日、幣原喜重郎外相を臨時首相代理に任命することを奏請することが決まり、岡山の大本営と打ち合わせて、直ちに天皇の裁可を得た（日記30.11.15）。11月22日、岡山から戻った牧野に会い、留守中の報告を行い、浜口狙撃事件について、一応の対処を終わらせている（日記30.11.22）。

木戸は秘書官長就任後2週間目で政変の危機に遭遇し、留守の牧野に代わって内大臣の重要な職務である次期首班奏薦という問題に直面することになったのだ。幸いにして浜口が一命を取りとめたことにより政変は起きなかったが、木戸が言うように「いちばん最初の試練」であったことは間違いない。後に木戸は、「非常に、いきなりあらゆることに頭使って、その代りある意味から言っていっぺんに覚えたというわけですね、父〔内大臣〕の仕事を」⁵⁹と回想しているが、秘書官長あるいは内大臣としての仕事の実地訓練を受けることが出来たと言ってもいいだろう。

事件への対処を終わり、「どうやら其の責を果たすことが出来た」と一定の満足感を味わった木戸であったが、そこから、さらに有能な宮中官僚となるための努力を始めた。事件後の自身の変化について、木戸は「刻々のいろんな情報を集めて知恵をつけなければならんわけでしょう。それは

大変な多忙で、暇どころじゃない、なんか忙しくなった」⁶⁰と語っているが、事件を経験することで、情報を広く積極的に集め、先を読んで準備しておく必要性を痛感し、それが秘書官長の職責であるという強い自覚を持つことになったのではないだろうか。それは、首相狙撃というような事態を全く予想していなかった自分の認識の甘さに対する反省でもあった。この浜口狙撃事件は、宮中官僚木戸のスタートに当って、非常に重要な意味を持つ出来事であったと思われる。

1931年になると、政局は益々混迷の度を深めていく。3月事件、満州事変、10月事件と続き、翌32年には、血盟団による二つの暗殺事件（2月井上準之助、3月団琢磨）が起き、そして5・15事件へと繋がっていく。5・15事件によって犬養毅首相が暗殺され政変を惹起するが、この時の木戸の動きを、浜口狙撃事件時との比較で考察してみたい。

5月15日（日）、午後5時過ぎに帰宅した木戸は、入浴中に内大臣官邸前庭に手榴弾が投げられたことを知らされる。直ぐに官邸に駆けつけ、無事であった牧野に面会する。その後事件の詳細が判明し、犬養首相が頭部をピストルで撃たれたことを知る。午後11時に総理官邸を訪ね、書記官に見舞いを述べて帰宅した。床に就いた木戸の許に、午後12時ごろ犬養死亡の報がもたらされ、高橋是清臨時内閣総理大臣親任式のために再び出勤した時には日付が変わり16日の午前1時になっていた。親任式が終わり午前3時に帰宅、休息の後、午前7時には友人の井上三郎大佐（陸軍省整備局動員課長）を訪問し、軍部の動静について「後継内閣の組織等に就ては充分の決心と熟慮を要すべく、所謂憲政の常道論により単純に政党をして組閣せしむるが如きことには軍部は収まらざるべし」という意見を聴いた。一旦帰宅後、原田に電話し、西園寺上京の準備を促がした上で、午前9時に宮中に出勤している。午前10時からの閣議で内閣総辞職が決まり、高橋が参内し辞表を奉呈した。その後、天皇から西園寺御召の沙汰が下り、侍従職が興津の西園寺の許に派遣された。以上が事件を知った15日夜から翌日午前中にかけての木戸の行動

である（日記32.5.15・16）が、事件の一報に接して以降の木戸の一連の行動を見ると、木戸にはまるで不測の政変時に備えた行動表があったように思える。

しかもそれだけではない。16日の午前中には、牧野に「時局收拾大綱」まで進言したのである（日記32.5.16）。そこには、「一、本事件の如き妄動に等しき直接行動により国家の大本を揺せ之に引づらるるが如きは厳に避くるを要す。一、明治大帝の御治定相成たる欽定憲法並に五条の御誓文の精神に背かざることを期し、之を目標として総てを案画すること。一、此際議會に基礎を有する政党の奮起を促し、之を基礎とする挙国一致内閣の成立を策すること。一、内閣の首班には齋藤〔実〕子爵の如き立場の公平なる人格者を選ぶこと。一、而して詔書の渙発を奏請し、之により今後我国の赴くべき途を宣示すること」と記されている。さらにご丁寧にも、大綱実施手段まで記載され、そこには、元老に上京を促すこと、陸海両大臣と懇談して了解を得ること、政友・民政両党総裁と会見し政党の奮起を促すこと、までが示されている。16日午前の何時に牧野に收拾大綱を進言したかまではわからないが、犬養死亡の報がもたらされてから12時間足らずの間のどこに、このような大綱をまとめる時間があったのだろうかと思えるような木戸の早業である。一つの推測は、浜口狙撃事件から教訓を得た木戸が、不穏な社会情勢の中で、常に広い方面から情報を収集し、あらかじめ、首相暗殺というような「万が一の時のための対処案」を作成しておき、状況の変化に応じて常にアップデートした状態にしておいたのではないか、ということである。

さらに、木戸が1936年の2・26事件の時にとった対処について戦後に語っているところによれば、原田主権の朝食会で知り合うようになった永田鉄山から、10月事件に関連して「クーデターのやり方」を詳しく聞いていたことが非常に役に立ったという⁶¹。このことから、木戸の人脈とそこから得られる情報は、あらゆる状況を想定して準備をしておく有能な情報専門家木戸が内大臣の補佐

役として機能する上で、極めて重要なものであったことがわかる。

情報に対する鋭敏な感覚を持ち、多くのネットワークによってもたらされる豊富な情報に支えられて、プロアクティブに行動する木戸は、職務に忠実であればあるほど、そして有能であればあるほど、「内大臣の影」として重みを増していき、ついには内大臣の行動をも演出出来る実力を養っていったのではないだろうか。5・15事件後に齋藤内閣が成立した時の「今回、齋藤子に大命の降下したるは恰も余の当初より考えて居ったことと全く合致せるもので、愉快を禁ずるを得なかった」という木戸の言葉は、単に自分が進言した齋藤その人が首相になったという満足感だけではなく、浜口狙撃事件以来、苦心して創作してきたシナリオが見事に上演された舞台を眺める、満足感に満ちた脚本家、演出家の心境の吐露ではなかったのか。

第三項 宗秩寮総裁としての活躍

1933年8月24日から木戸には新しい役割が加わった。宮内省宗秩寮総裁への就任である。宗秩寮総裁は、「華族の監督者」⁶²とも言われる役職で、皇族、華族などに関する事務を担当する部局の責任者であった。仕事の内容から、皇族・華族にとっては「煙たい存在」でもあるが、木戸は、前任者仙石政敬の後任として秘書官長を兼務するかたちで就任し、皇族・華族の諸問題にも取り組む、非常に忙しい立場になった。

木戸が宗秩寮総裁になったころの華族社会は、社会的には思想犯、不倫など様々なスキャンダル（いわゆる「赤化華族」⁶³、「桃色不良華族」⁶⁴事件）が世間の耳目を集め大きな話題になっていく時代であり、もはやこうした不品行を見過ごすことは社会が許さない状態にまでなっていた⁶⁵。私情に流されず八方美人ではない木戸は、不祥事の当事者である華族に厳しい処分を下すなど、多くの問題を抱える「上流社会の粛清」⁶⁶を断行するとともに、華族の新陳代謝を図るために平民復帰を制度化する一方で華族にも「新しい血を入れてい

く」ことを考え⁶⁷、華族制度の在り方にも踏み込もうとした。

その過程で木戸は、必然的に皇族、華族との関係を深め、そのプライバシーも把握し、宮中官僚としての「実力」を着々と蓄えていくことにもなった。例えば日記には、東久邇宮稔彦について、禅僧である小原唯雄との交流関係の問題で、「東久邇宮邸に伺候、殿下に拝謁、小原唯雄の聴取書を御覧に入れ、事実の有無を御尋ねす。大体事実との事にて、誠に遺憾なり。将来の御言動につき篤と御注意申上ぐ」（日記36.9.17）という記事があり、さらには、東久邇宮在仏中の婦人問題について、「〔東久邇宮〕殿下に拝謁し、其の真相を承る」（日記37.7.9）という記事もある。これは一例に過ぎないが、こうした皇族、華族のプライバシーを把握する木戸の存在は、それだけで皇族、華族に対する隠然たる圧力になり、その後の木戸の宮中における「支配力」を大きくしていったことは想像に難くない。

第四節 閣僚時代（文部大臣（1937年10月22日－38年5月26日）・厚生大臣（38年1月11日－（38.5.26からは専任）－39年1月5日）・内務大臣（39年1月5日－39年8月30日））

第一項 閣僚としての近衛補佐

木戸は1937年10月22日に近衛内閣で文部大臣に就任した。宮中官僚時代は「牧野内大臣の影」として働いてきた木戸は、ここからは「近衛の影」として働くことになる。近衛から安井英二文相の後任として入閣を希望され、「只近衛公を助くると云う意味にて承諾」（日記37.10.17）することになった木戸は、「余としては近衛公の政界にある間、近衛公をシテとして余は飽く迄ワキ役を勤むる考へ」（日記40.5.10）と述べている。

木戸は入閣するとすぐに、近衛から陸軍との意思疎通の役割を依頼されることになる。陸軍が軍事機密を盾にとり、軍事行動や対支方針を明らかにせず、政府として将来の見透しが得られないという理由からであった。木戸は11月3日に早速杉山

元陸軍大臣と夕食をともし、「隔意なき意見の交換」を行っている（日記37.11.3）が、その席では大分打ちとけた雰囲気になり、木戸にとっては「つっこんだ話が出来たことは大変有益」な懇談であったようだ⁶⁸。木戸個人の陸軍との人脈作りという側面もあったと思われるが、気力に欠ける近衛に代わり、木戸は陸軍との意思疎通の役割を担い、近衛を支えていった。そのことは、杉山の後任である板垣征四郎陸相とも良好な関係を築こうとしていたこと（日記38.6.18）でもわかる。また、日独伊三国防共協定の強化問題や1938年1月の対華声明（「爾後国民政府を対手とせず」）以降の平和工作の行き詰まりから弱気になり近衛が辞職を漏らした時には、近衛を励まし辞職を思い止まらせるために、木戸は陸軍との意思疎通を図るべく板垣陸相との連絡を自ら買って出てもいる（日記38.12.12）。こうした木戸の行動は、第三者からは軍との親和的な関係に見えるかもしれないが、外から見ることだけで判断するのは早計であろう。近衛がやりたがらない、近衛には出来ないことを、補佐役の木戸が代わりにやっているという視点も必要である。

近衛内閣は、1938年1月早々に内務省から衛生局及び社会局を分離する形で、厚生省を設置する。厚生省設立は「福祉国家の設立を一つの綱領」にしていた近衛内閣の悲願であったが、陸軍が「国民体位の向上」、つまりは兵力となる青年の体位向上を目的にすることを望んで「傘下」に置こうとしたことから、厚相人事をめぐる争いが政府と陸軍の間で生じていた⁶⁹。こうした中で、「首相の立場の苦しいこと」を察した木戸が文相兼任のまま1月11日付で初代厚生大臣を引受けたのだ（日記38.1.4・6・11）⁷⁰。陸軍との軋轢を引きずりながら発足した厚生省の大臣には、陸軍が妥協出来る人物としての木戸が適任であったのであろう。

1938年5月26日に内閣改造が行われ、宇垣一成外相兼拓務相、池田成彬蔵相兼商工相、荒木貞夫文相が新たに誕生した。少し遅れて、6月3日には陸相が更迭されて、新たに板垣が陸相になった。改造に当って、木戸は「此間五時間、余は首相と

共に総理の室に在りて、種々画策」している（日記38.5.26）。この時、外相兼拓務相を一旦は引き受けていた宇垣が土壇場で躊躇する場面で、木戸が原田を奔走させて宇垣に受諾させる働きをして、なんとか近衛は内閣改造に漕ぎつけることが出来たのである。木戸はこのように、近衛を常に補佐し、時には健康のすぐれない近衛に代わって「副総理大臣」的な役割を担い、「近衛の影」として内閣を機能させていった。

第二項 閣僚としての評価

木戸が文相時代、文部省教学局長官だった菊池豊三郎は、木戸が、議会を軽視し法治主義を非難する「国体の本義」（1937年3月文部省発行）の頒布を差控え改訂することを決定したことについて、「文相の英断」と評している。さらに菊池は、右翼から攻撃を受けていた東大教授（河合栄治郎、横田喜三郎、田中耕太郎、宮沢俊義、末弘厳太郎等）を守り、大学における軍事教練の強化問題にも反対した木戸の姿勢も紹介している⁷¹。

木戸の思想傾向を当時の日記を通じて知るとは難しいが、西田幾多郎は近衛内閣発足に当り原田へ手紙を送り、その中で林銑十郎に代わる次の文部大臣に期待を示していた（西田書簡1937.6.3⁷²）が、近衛内閣で文相に安井が就任すると、「あの人は平泉〔澄〕に師事して居る」として「固陋な所謂日本主義を中心」とする文教行政に不安を隠そうとしなかった（西田書簡・原田宛1937.6.23⁷³）。それだけに、木戸が文相に就任した時に「この上ない喜と一種の安心」を感じた西田の期待は大きかった（西田書簡・原田宛1937.10.22⁷⁴）。文相就任後、木戸が西田と面談し2時間余り思想問題や国家主義の問題について西田の話しを聞いた時の日記からは、当時の国家主義に反対する西田の考えをしっかりと受け止めている木戸の様子が窺える（日記38.4.19）。

木戸の下で厚生省次官を務め、平沼内閣では厚相として内相の木戸と同僚になった広瀬久忠によれば、厚相時代の木戸は軍部からの圧力に抗して「国利民福」を同省の目標として進んだと言って

いる。この点は、厚生省発足に当り、近衛の構想と青年の体位向上を主眼とした陸軍の主張との間で対立が存在していたことから、納得出来る証言である。また広瀬は、木戸内務大臣は、前内相末次信正から引き継いだ「町村制案」を、「議決機関の権限を軽く少なくし、執行機関の権限を重大にするものであり、之は自治の本義に反するもの」という理由で、国会への不提出を決定したと証言している⁷⁵。広瀬の証言は、戦後東京裁判で木戸の無罪を立証するために供述されたことを考慮する必要はあるが、日記で確認出来る事実経過と矛盾はなく、木戸の政治家としての思想的立場を考えると判断材料の一つにはなるだろう。

木戸は、平沼内閣で内務大臣に就任すると、それまでの警察畑を頂点とする固定した人事体制を旧弊とみなし、それを打破しようと動いた⁷⁶。新陳代謝が行われず、同じ思考回路の人間だけが集まって淀んだ組織からは活力が失われる。そうした現状への危機感があったのであろう。4月17日付で実施された、各省との人事交流、6府県知事への新進起用などを内容とする人事異動は各新聞から好意的に受け止められた⁷⁷が、ここからは、木戸が政策で勝負する人物ではなく、人事で組織を動かしていくことを得意とするタイプの人物であったことが見えてくる。

近衛、平沼の二代にわたって閣僚を務めた木戸の役割は、1939年8月30日の阿部信行内閣成立をもって終わった。その期間を概観すると、自らの政策を実現するというよりは、政権運営に時間を割かなければならなかった木戸の姿が見えてくる。「近衛の影」として働いた時期は、特にそうである。第二・三次近衛内閣時代、木戸は政府の外部にいたが、内大臣という地位が政治と天皇を繋ぐ立場だったことを考えると、閣内にいるといたないにかかわらず、近衛が政権を運営するにあたって木戸の存在は不可欠だったと言えよう。言い換えれば、近衛は木戸との組み合わせで、始めて政治家として機能し得たということだ。つまり、「シテ」の近衛は「ワキ役」木戸がいて、始めて舞台上に登場して演技が出来たということである。

第五節 第一章のまとめ

本章では、大学卒業後の行政官、宮中官僚、閣僚の時期を対象にして、後に内大臣として宮中のトップになる木戸の政治家としての思考、行動様式の基礎がどのように形成されてきたのかに焦点を当てて考察してきた。まず最初に、農商務省、商工省の行政官時代の木戸はどのような官僚に育っていったのかを検証し、次に、木戸は秘書官長、宗秩寮総裁、閣僚時代を通じてどのような輔弼スタイルを形成していったのかを探った。

結論として、第一にいえることは、木戸は、国の中長期的な課題に常に関心を持ちながら野心的な政策を構想し行動する政治的な行政官ではなく、決定された政策を着実に実行していく組織運営に長けた、有能な実務官僚に育っていったということである。同時に、その日記に見られるようにき家庭人でもあった木戸にとっては、仕事あるいは政治の世界だけが全てではなく、政争を勝ち抜いてでも権力の頂点に立ちたいという強い権力欲、野心からは無縁であった。第二には、秘書官長、宗秩寮総裁となり、その後閣僚も務めた木戸は、最初は「牧野内大臣の影」として、次には「近衛の影」として二人を支えていくことになったが、補佐役の木戸はプロアクティブに行動する情報専門家、有能な調整交渉役になることを目指して非常な努力をし、大いにその実力を蓄えていったということである。

以上二つの結論を補足する意味で、この時期において注目すべきと思われる木戸の行動やその特徴を整理しておく。

宮中官僚としての木戸を考察するとき、有能な情報専門家であった姿が明らかとなる。独自の人的ネットワークを中心にして幅広く情報を集め、各界の人々との交わりを通じて国内情勢を把握し見通しを立てる。木戸の真骨頂は、収集した情報をただ牧野に伝えるだけではなく、情報をベースにして国内情勢の推移を想定し、事前にそれへの対処を頭で描くことに努め、必要に応じて牧野に進言していたことではないだろうか。木戸をそのように成長させた契機として、本章では、浜口狙

撃事件を取り上げ、その成果が5・15事件、2・26事件への対処につながったと論述した。こうした上司の決断や行動にも影響を与えることが出来る演出力ともいえるべき能力こそ、木戸が宮中官僚として単なる情報収集役に止まらない有能さを発揮出来る条件であったと考えられる。

閣僚時代について言えば、木戸は近衛の影に徹していたと言えるだろう。木戸は、近衛の欠点をよく知りながら、それでも最後まで自らは「ワキ役」として近衛を支え続けた。そこまで近衛のために尽力出来た理由は、木戸が主役の補佐という生き方に自己の役割を見出し、そのように生きることによって人生の意義を求めたためではなかったのか。また本論では、外見される近衛内閣時代の杉山や板垣との関係だけから、木戸の軍部への親和性を強調したり、断定したりすることは控えるべきだと論じた。近衛を支えるために、その代理として、軍部との意思疎通役を担った木戸の立場にも目を向けることを忘れてはならない。

第二章 内大臣としての木戸（1940年6月1日～45年11月24日）

第一節 内大臣就任

内務大臣辞任後9か月の浪人生活を経た木戸は、1940年6月1日に「近衛公、湯浅内府、米内首相、其他上層一致の推挙……西園寺老公も亦賛意を表せられたり」（日記40.6.1）という状況で最後の政治キャリアである内大臣に就任した。時に木戸50歳、新聞紙上では、「政界上層部に新時代の息吹」「時流明察の才買はる（内府詮衡事情）」と報道されることになった⁷⁸。

宮中組織にあって四大宮中官の一つである内大臣（政務）は、侍従武官長（軍務）とともに「国事における天皇」に第一義的責任を負う地位であり⁷⁹、「宮城外の政治世界と天皇との間に立って、連絡係兼調整役として行動してきた人間」⁸⁰と位置づけることが出来る。内大臣職が設けられた1885年以来、その職務の実態は変化していったが、木戸が就任する時点では、「天皇を政治に結

びつける役割の点では、内大臣こそが、最も重要な宮中官⁸¹にはかならない地位にまでなっていた。さらに、元老西園寺の死後（1940年11月以降）は、木戸の内大臣としての実質的地位は「基本的政策志向ならびに内閣交代に関して、天皇に奉答するただ一人の責任者」⁸²にまで上昇していたのである。

本章では、内大臣の任期中にあって、開戦・継戦・終戦それぞれの時期で日本の政局に重要な影響を与えた六つの事例を考察の対象として、木戸の思考・行動様式を明らかにしていきたい。

第二節 個別事例の考察

第一項 近衛の奏薦（1940年7月）

木戸の内大臣デビュー後、まず注目されるのは、右翼、軍部との親和的とも見える関係である。その様子は木戸とは盟友とも言うべき原田にも、「今度の内大臣になってから、かねて陸軍は非常に喜んで、侍従武官長〔蓮沼蕃〕の如きも、ほとんど毎日、内大臣の所に詰切り」という有様に見えていた⁸³。観念右翼による要人襲撃計画である大東塾事件（7・5事件）⁸⁴について木戸は、「彼等の行動は悪むべきも、其心情については為政者も亦大に反省せざるべからず」との趣旨を天皇に言上しており、右翼の心情に理解を示し当時の米内光政内閣に批判的な木戸の態度が窺える（日記40.7.5）。木戸はまた、当時の「国体明徴論者或は右翼と称せらるる者」の思想状況について「此観念が相当力を得つつあるも亦事実なり」と天皇に述べている（日記40.7.25）が、こうした世の中の動きを注視しつつ、無視できない存在として右翼ともうまく折り合っていく必要を感じていたことは明らかであり、時勢に共鳴する心情すらあったのではないかと見ることも出来る。5・15事件について、秘書官長時代の木戸は「今回の陸海軍将校の行動は必しも盲動的と見るを妥当とせず、……既成政党の墮落、財閥の横暴等に憤慨したるものと解すべく、即ち之全く一の社会問題と解すべきを至当とす」（日記32.5.19）と評価しており、そこにもテロを憎む様子は見えない。

当時の右翼思想家と木戸との関係について『木戸日記』（1930～1945年）を見ると、血盟団事件で無期懲役となった（1940年特赦で出獄）井上日昭との4回の面談、「皇国史観」の平泉澄との11回の面談が記録されている。平泉については、「平泉澄博士来訪、時局を憂ひての種々の話あり。同憂の士なり」（日記40.7.3）との記述もある。この事実から、観念右翼といわれる思想に対して親和性を有する部分があったという見方も可能かも知れない。しかし、こうした人物との交際をいっさい絶って右翼勢力と無用の対立を招くことが内大臣という職責上得策であったかどうかとも考える必要があり、それは木戸と軍部との付き合い方について考えるときにも言えることだろう。いずれにせよ、右翼あるいは左翼という概念である人物の思想的立場を規定することから自由になった時に、初めて木戸が内大臣という職務に実務的に取り組んでいた姿が見えてくるようになることは確かであり、ここではっきりしている事実は、好むと好まざるとにかかわらず、内大臣の仕事上の付き合いは思いのほか広範囲にわたり、かつその数も多かったということである。

内大臣としての木戸の初仕事は近衛首相の奏薦であった。天皇は内大臣に就任したばかりの木戸に「状況の変化あれば格別、然らずんば米内々閣をなるべく続けしむる方よろしからん」（日記40.6.3）と告げている。そして米内辞任が避けられない状況になった時点でも、天皇の米内への信任の気持ちに変わりはない（日記40.7.14）。しかし、それを知りながらも、木戸は三国同盟へ突き進む陸軍が推す近衛指名に向けてその職責を果たしていくことに迷いはなかった。

木戸内大臣による初めての首班奏薦にあたっては、木戸が予めから研究し天皇の允裁を受けた新方式による奏薦が実施された。その方式とは、内大臣が天皇より次期首班選定の下命を受け、枢密院議長、元内閣総理大臣の意見を徴収し、その上で元老と相談して奉答するというものであり、手続き上元老が後継首班選定の責任者から退くというものであった。実際には西園寺が病氣、政情不

案内を理由に責任をもって奉答が出来ないとして辞退したため、枢相、首相経験者の協議の結果を受け、木戸が近衛を奉答するという事になった。元老の意見も確認したいという意向をもつ天皇に対し、木戸は「〔西園寺に〕其の返事を強いて求むるは気の毒と存ぜらるる故、此の儘とし、近衛公を御召願ひ度」と言上して、天皇はそれを受け入れた（日記40.7.17）⁸⁵。こうして、近衛の奏薦にあまり積極的ではなかった西園寺⁸⁶は首班指名のプロセスから遠ざけられる事になった。

第二項 日独伊三国同盟締結（1940年9月）

日独伊三国同盟の締結は、近衛内閣成立後の既定路線であったと言える。そもそも、米内内閣瓦解は三国同盟に突き進む陸軍の工作であり、陸相が辞任しても後任を推薦しないといういつものパターンによって倒閣された。「此の頃欧州戦に於ける独乙の目醒しき成功はいたく陸軍及右翼方面を刺激し、革新的気分が大に醸成せられ、米内内閣を以て親英米的性格を有する現状維持の内閣なりと非難攻撃する声益々擡頭し、倒閣運動に迄発展する状態となってきた」⁸⁷という当時の政治状況下で、陸軍の圧力に抵抗出来るとは思えない近衛の性格的弱さをよく知り、陸軍の意図を十分に察知出来る立場にあったことを考えれば、木戸が天皇の米内への信任の気持ちを振り切った時点で、既に近衛の下で陸軍と協調して三国同盟締結を進める方向に舵を切っていたと考える方が自然である。木戸にとっては、三国同盟が日米関係に及ぼす影響を理解出来ながらも、政変を無事に乗り切り宮中も含む政局の安定を図ることの方が優先順位が高かったのであろう。

1940年7月22日の近衛内閣成立後、三国同盟は、ドイツ特派大使スターマーの来日、陸海軍の意見一致を経て、9月16日に閣議決定され、9月19日の御前会議、9月26日の枢密院承認と進み、9月27日には調印という運びになった。

9月7日に来日したスターマーとの交渉は、松岡洋右外相自らその私邸で極秘裏に行い、木戸が近衛から進捗状況を知らされたのは9月12日であっ

た。木戸は知らないうちに「意外に進捗せるに驚いた」⁸⁸が、近衛は三国同盟締結への強い決意を伝えている（日記40.9.12）。その後、陸海の調整が終了したことを受け、松岡外相から三国同盟を決める御前会議に重臣を加えてはどうかという提案があったが、木戸は早速陸海軍と調整し、重臣の参加は見送られる事になった（日記40.9.14）。重臣の参加を見送った理由について、日記には東条陸相と豊田貞次郎海軍次官が賛成しなかった（日記同）とあるが、本節第六項で検証する重臣に対する木戸の姿勢からすれば、政局に混乱をもたらすだけで実質的に意味をなさない形だけの重臣参加を排除するという判断、そして重要な国策は現役の政府・軍当局によって決定されるべきであるとする木戸の考えもあったのかもしれない。陸海が合意した翌日木戸は天皇に拝謁し、「日独同盟の件につき昨日来の経緯」を報告し、その後同盟締結に向けた手続き処理に尽力していくことになる。

一方、この過程で、木戸は西園寺へほとんど説明をしなかった。これは、元老への責務放棄といえないこともない。三国同盟締結翌日の9月28日、細川家の法事で木戸に会った原田は「公爵に、はっきり言うべき筋合いのものじゃないか」と木戸を批判し、木戸は「俺も話に行きたいと思うけれども、非常に公爵にお気の毒で、お話しすることが実につらいんだ」と釈明した⁸⁹。しかし、木戸が近衛からスターマーの来日が知らされたのは、9月12日であり、同盟締結の閣議決定が9月16日（御前会議は9月19日）であったことを考えると、その間に西園寺に伝えることは十分に可能であり、それをしなかったというのは、西園寺の三国同盟反対の気持ちがわかっていただ木戸は、当初から、同盟締結の障害になりかねない元老の意向を持ち込みたくなかったのではないとも解釈出来る⁹⁰。さらには、三国同盟締結から2か月後には死を迎える西園寺の健康状態の悪化を把握していた木戸が、先の長くない西園寺の意向をあえて無視し、強い意志で同盟締結を進めたと考えることも出来るだろう。西園寺は11月24日に満90歳でこの世を

去り、日本政治から元老という存在は消えた。

第三項 1941年9月6日御前会議

1941年9月6日の御前会議で、日本は日米開戦準備の方針を決定した。この重要な会議の席で参加者に直接質問がしたいという天皇の意向を阻止した木戸の輔弼スタイルへの批判が多いのは事実だが、これをどう評価するかは難しい。

近衛から木戸に会議に提案される議案がもたらされたのは、御前会議前日の9月5日であった。その日近衛は天皇に拝謁し、翌日の議案を奏上した後で、木戸をその部屋に訪ねたのだ。以前から、武力行使ではなく、まずは国力充実を優先した国策策定の必要を近衛に進言していた木戸は、その議案書を見て、「此の日迄何の話もなく突如として持って来られたる其の内容が余りに重大なるに驚いた。……如此重大なる案を突然陛下に申上ても陛下は御考になる暇もなくお困りになる外ないではないか」⁹¹と近衛を厳しく詰問した。そして、米国との外交交渉に10月上旬という期限を設けていることを問題視した木戸はその変更を求めたが、大本営政府連絡会議での決定事項であるとして近衛から斥けられた。

近衛は拝謁の際に、天皇から「此の案〔第一に10月下旬を目途とし戦争準備を完整する、第二に10月上旬頃までに英米との外交交渉に目途をつけるよう手段を尽す〕は順序がおかしい、何故外交交渉を第一に置かないか」と下問されたが、「趣旨は同じことにて外交を主とするものであります、連絡会議にて決定したることにてもあり此儘御許し願度」⁹²と奉答している。

翌9月6日朝、御前会議の前に天皇からの御召で拝謁した木戸は、天皇の「本日の御前会議にて御質問相成度思召」に対して、「御疑問の重要な点は原〔嘉道〕枢相に於て質問すべき筈なれば、陛下としては最後に今回の決定は国運を賭しての戦争ともなるべき重大なる決定なれば、統帥部に於ても外交工作の成功を齎すべく全幅の協力をなすべしとの意味の御警告を被遊ことが最も可然か」と奉答し、天皇自身が質問することを止めた

(日記41.9.6)。結局、9月6日の会議では天皇は直接質問をせず、原枢相からの質問に対して海相だけが答え統帥部から答弁がなかったことを「遺憾とす」と述べた上で、明治天皇の御製を読むに止まった(日記同)⁹³。

天皇に質問を思い止まらせた木戸の行動をどう評価するべきかについて考えたい。御前会議は昭和の始まりから太平洋戦争開戦までに8回開かれているが、天皇が発言したのは、8回のうちただ1回のみで、それが9月6日のこの会議であった⁹⁴。そうであれば、天皇に発言を許したということで、木戸の対応はむしろ異例とも言えることになり、ここでは、木戸は天皇が明治天皇の御製に託して自らの心情を披歴することまでは阻止しなかった、と理解することも出来るのではないか。もちろん、国の運命を左右する重要な会議で、戦争回避に向けた天皇の意思をより明確に表明すべきであったという意見もあり得るし、確かに明治天皇の御製を読むだけでは効果はなかったであろう。高松宮も9月9日に参内した機会に、天皇に対し「御前会議の不徹底につきてお話した」⁹⁵と日記に記しているように、御前会議の進め方や結果には批判的であった。そして木戸自身も、重大な議案を拙速に進めようとする政府、統帥部の態度に対して、そして日本の国力を無視した対米英戦準備という内容に対して反対の立場であった。しかし、同時に木戸には、制度上の機関である大本営政府連絡会議の決定を御前会議の場で天皇の意思によって覆すことへの躊躇があったのではないだろうか。それが天皇による質問を阻止することに繋がったと思われる。

躊躇の原因には木戸が抱く立憲君主像や開戦派による天皇、宮中への攻撃を恐れる気持ちがあったことは確かだろうが、御前会議後に木戸が取った行動も少し見てみたい。10月9日、日米交渉が進展せずに苦悩する近衛に対し、木戸は御前会議の結果について次のような意見を述べている。一つは「九月六日の御前会議の決定は、余〔木戸〕より見れば聊か唐突にして、議の熟せざるものあるやに思はる」、もう一つは「内外の諸情勢よ

り判断するに、対米戦の結論は容易に逆賭し難く、再検討を要するものと思ふ」であった（日記41.10.9）。要するに9月6日の御前会議の結論を見直すべきだということである。さらに、近衛内閣がまさに崩壊せんとする時に、木戸は東条にも「九月六日の御前会議決定の不用意なる点あること、此際御前会議決定を再検討するの要あること」を力説した（日記41.10.16）。ここで言えることは、御前会議での天皇の質問を阻止した木戸が、その後政府主導で会議の決定を見直そうと働き掛けていたという事実である。

ところで、御前会議での質問は阻止した木戸ではあったが、御前会議という公式の場でないところでは、天皇に対し「一度聖断被遊るれば後へは引けぬ重大なるものであります故、少しでも御不安があれば充分念には念を入れて御納得の行く様」に海軍大臣、軍令部総長に質問することを勧めている（日記41.11.30）。これは、その日（11月30日）の午前に天皇に拝謁した高松宮が「海軍は手一杯で、出来るなれば日米の戦争は避けたい」ような様子だったことに不安を感じた天皇が木戸に「一体どうなのだろう」と尋ねたことへの木戸の返事である（日記同）。ここには、木戸の公式・非公式の使い分けが見て取れる。天皇の発言を可能な限り非公式の場面に限定し、公式の場では政府の決定をそのまま裁可するように努める。それによって公的制度を瑕疵なく安定的に運営していくことが天皇政治つまりは宮中政治の安定にも繋がり、それこそが宮中官僚にとっての重要な責務であったのだろう。天皇親政の抑制者である木戸にはその傾向が一層強かったように思われる。限られた者だけが非公式の場で行う政治的意思決定のプロセスを密室化し、外部勢力による攻撃から天皇と宮中を守るという意図がそこにはあった。

第四項 東久邇宮の組閣阻止と東条の奏薦（1941年10月）

1941年9月6日の御前会議で決定された日米交渉の期限（10月上旬）が迫る中、近衛は10月12日に重要閣僚を私邸に集めていわゆる「荻窪会議」を

もったが、陸海軍の意見不一致により日米開戦回避に向けた明確な意見集約は出来なかった。

その後、鈴木貞一企画院総裁から東条陸相の意向——「近衛首相にして翻意せざる限りは政変は避け難きものと思わる」、「後任に就いては……東久邇宮殿下の御出馬を煩はすの外なかるべし」（日記41.10.15）——が木戸に伝えられた。しかし、東久邇宮出馬要請の理由が、皇族の権威で陸海軍の意見の相違を調停してほしいというものであることを知った（日記同）木戸は、陸海軍意見不一致のまま皇族に決断を預け、「万一予期の結果を得られざる時は皇室は国民の怨府となる虞あり」との理由を挙げて反対の意思を東条に告げることになる（日記41.10.16）。この時、木戸が東久邇宮首班を拒否した理由には、東久邇宮周辺の危険分子の存在を承知していた木戸の、東久邇宮が陸軍中堅将校や右翼に引きずられることへの警戒感、政治経験、政治手腕に欠ける皇族首班がただの「置物」になって陸軍が実権を掌握することへの危機感もあった⁹⁶。

10月16日の近衛内閣総辞職をうけ、翌10月17日に総理大臣経験者（清浦奎吾、若槻礼次郎、岡田啓介、林銑十郎、広田弘毅、阿部信行、米内光政）と原枢相との協議を経て東条を首班に奏薦し、その日のうちに東条に大命が降下した。大命降下後、木戸は東条に会い、天皇からの言葉——「九月六日の御前会議の決定にとらはるる処なく、内外の情勢を更に広く深く検討し、慎重なる考察を加ふることを要す」との思召——を伝えた。戦後木戸は、東条起用に当っては10月16日の夕方、辞表奉呈直後の近衛と意見交換を行ったことを打ち明け、東条推薦の理由として、東条が御前会議の事情を当事者としてよく承知しておりその決定を見直す場合の適任者であること、陸軍の統制を維持出来る人物であること、その頃東条も日米即開戦に慎重な様子だったこと、東条の天皇への尊崇の念がひととき強いこと、陸軍に政権を担わせ国務と統帥を一体的に掌握した内閣の方がアメリカも交渉相手としてその適格性を認めるのではないかと考えたこと、などを挙げている⁹⁷。

それでは、当のアメリカは東条内閣誕生の背景をどのように受け止めたのだろうか。駐日米大使グルーはその日記の中で、「もし米国政府が……政策関係事項を支配する力である陸軍内で命令的立場を持ち、また陸軍の支持を受ける勢力を持つ首相を相手にしたならば、対米会談はもっと早く進行したであろうと〔近衛が〕信じた点にある」と記し、さらに「東条内閣を対米武力抗争惹起を期待されるような政策を拡大する軍独裁制として烙印を押すことは、あまりにも性急すぎる」と冷静に受け止めている⁹⁸。木戸と近衛のねらいは一先ずアメリカ側に理解されていたようだ。

この事例で重要なことは、閑院宮載仁（前参謀総長）からの依頼ではあったが、木戸が東条を現役のまま首相に任命するように動き（首相就任時に中将から大将に昇格）、陸相を兼務させることで東条の陸軍への統率に期待したことである。立憲政治の「全権委任」先は、5・15事件後には政党内閣から中間内閣（斎藤内閣）へ、そしてついには現役の陸軍軍人へ移ることになり、木戸はそのことをむしろ陸軍全体を掌握出来る措置として積極的に受け入れている。東条内閣時代の陸相秘書官だった西浦進大佐も戦後になって、東条の政治力の根源は現役陸軍であることにあったと証言しており、木戸のねらいは間違っていなかったと言えよう⁹⁹。グルーが「東条將軍が陸軍における現役階級を保持している結果、部内の極端分子に従来以上の統制を及ぼす立場にあると期待することは不合理ではない」¹⁰⁰と述べていることも付記しておきたい。

東条の首相就任後、木戸は天皇に対し「熟慮の結果、之が唯一の打開策と信じ」て東条を奏請したことを説明し、天皇が「極めて宜くご諒解あり」（日記41.10.20）¹⁰¹と日記にあるが、木戸の「作品」である東条内閣が開戦に踏み切ったという歴史を振り返る時、現代に生きる我々の中に、この記事から木戸の情勢判断の甘さと自分の「作品」への過信を感じ取る人たちがいたとしても、それはやむを得ないだろう。しかし、内大臣木戸の行動を分析する上からは、木戸の行動を、御前会議

決定の見直しによる日米開戦回避という当時存在していたアイデアをシナリオとして書き上げ、配役を決め、それを演出しようとしたと、その成否は別にして、評価することも可能である。少なくとも、内大臣はその役回りを出来る地位であり、それは宮中政治が果せる役割でもあった¹⁰²。

第五項 終戦工作

「全権委任型の立憲君主」という制度上の枠を超えることを望まず、主体的・主導的に政局を動かすことには抑制的な木戸の終戦工作が始動するためには、時局の変化と反東条勢力の台頭を待つしかなかった。

農商務省、商工省時代から日米の国力差について客観的な認識を持っていた木戸は、緒戦段階の1942年2月5日、シンガポール陥落を目前にした戦勝気分には沸く中で、天皇に拝謁し、戦局についての懸念を率直に言上した。木戸は、徹底的に戦い抜く中で一日も早く機会を捉へて平和を招来することの必要性を述べた上で、「結局は国力の相違が物を云う時の来るは必至なれば、此の点は今より充分考慮に入れしめざるべからざる」¹⁰³と発言したのだ。この緒戦段階での天皇への発言は、木戸が既にこの時期から、日米戦の結末を合理的に見透し、終戦に向けたシナリオとそれを実行するタイミングに思いを巡らしていたことの証左かもしれない。

木戸の言う「終戦の工作の第一歩」¹⁰⁴は、1943年3月30日、天皇への1時間30分にわたる拝謁で「戦争の前途、見透其他につき珍しく長時間に互り御話あり、余の意見も亦腹藏なく言上」したことから始まった（日記43.3.30）¹⁰⁵。戦争の前途について天皇と意見を共有出来たという自信を持った木戸に、重光葵という援軍が登場する。1943年4月20日の東条内閣改造で外相に就任した「年来の親交あり、最も信頼せる友人の一人であった」重光と木戸が「平和工作につき……心底を打明けて語った最初」の機会はその年の5月13日に訪れた¹⁰⁶。しかし、援軍を得た後も、木戸の終戦に向けた努力は遅々として進まなかったようだ。日記の中に見ら

れる次の動きは翌年になる。

木戸が局面打開策を考え始めたのは、1944年の1月頃からであった¹⁰⁷。1944年6月19日のマリアナ沖海戦で海軍の空母、航空機の大半を失うことになって間もなく、木戸は重光と戦争の見透と外交につき懇談し（日記44.6.26）、そこで二人は、「機会到来の際は、宮中は内大臣に於て又政府は外相に於て全責任を負ひ聖断により事を運ぶの外なし」¹⁰⁸で意見が一致した。その後二人は頻繁に会談を重ね、機会を窺いながら、終戦に向けた方法を探っていくことになる。

一方、7月のサイパン島陥落は「絶対国防圏」の破綻を意味し、東条内閣への批判が高まってくると、木戸はその流れに乗って倒閣に向けて積極的に動いていく。7月8日、木戸は近衛に対し「内府は自ら手を下すことはかく慎重なるも、外部に……〔反東条の〕空気の醸成せらるることに就ては大いに歓迎する」という態度を見せ、さらに近衛によれば、翼賛政治会の代議士に対しても「内府は「やれやれ」と煽動せる事実」があった¹⁰⁹。同日、木戸は近衛と会った後で矢部貞治とも会っている。そこで木戸は、東条内閣更迭問題について、内大臣として「情勢が醗酵すれば梶を取る」¹¹⁰と語っているが、事実は自分自身がその情勢をさらに「醗酵」させるための触媒の役を演じていたことがわかる。自ら期待して首相の座に就けた東条への木戸の変心¹¹¹であった。

その後木戸は近衛を通じて重臣たちの行動を促がし、國務相の岸信介を動かして、7月18日に東条内閣を総辞職に追い込むことに成功した。「内大臣として、重臣の上奏を取り次ぐ訳には行かないが、重臣が集まって、斯々の意見が闘わされたということは一個の政治事実だから、これを有りのままに観聞に達することはいっこうに差支えない」¹¹²と木戸が近衛に語ったところは、まさに木戸内大臣が東条内閣倒閣に向け重臣の意見を天皇に取り次ぐべき「世論」へと変換させるための手法であった。鈴木多聞は東条内閣総辞職の背景に「天皇を常時輔弼していた内大臣木戸幸一の巧妙な舵取り」があったと総括しているが、脚本家・

演出家としての木戸の一面を的確にとらえている見方と言えよう¹¹³。

翌45年になると、木戸は重光に対し終戦に向けた決心——「日本民族、皇室を救ふべく外交交渉の時機来る場合は自分に於て、御上に進言し貴下〔重光〕と連繫して大命を内閣下に下して行はしむることに腹を定めたり」¹¹⁴——を改めて伝え（3月8日）、ついに6月9日には、「聖断」による和平交渉を柱とした具体的な「時局收拾の対策試案」を起草して天皇に言上することになった。前日の御前会議において、あくまで戦争を完遂し国体の護持と皇土の保衛を達成するとして「戦争指導の基本大綱」が決定されたことを知らされた木戸が、いよいよ試案を作成し行動に移す決心を固めたのである¹¹⁵。木戸試案は、国力の観点から7月以降は戦争継続は出来ず、国民生活の窮乏から人心の不安を惹起する恐れのあることを説き、天皇の「聖断」により戦局の收拾を図り、ソ連を仲介役として名誉ある講和によって終戦の極を結ぶというものであった。

その案を基に首陸海外相との調整を進めることで天皇の許しを得た木戸は6月13日に米内海相、同じ日に鈴木首相、6月15日に東郷外相から同意を得た上で、6月18日には「なんとなく気おくれがして居た」阿南惟幾陸相からも「あなたの考え方には大体賛成だ」という言葉を引き出すことに成功した¹¹⁶。四相の同意を得た後、それまでの経過を蓮沼武官長に伝え終えた時に木戸は、その時の高揚した気持ちを、後藤新平の言葉に託して表現している¹¹⁷（日記45.6.21）が、それは木戸なりに終戦に向けた努力が報われたと感じた一瞬であったのだろう。

しかし、木戸の「聖断」による時局收拾試案は当時の当局者にとっては意外なものではなく、少数の関係者から個別に賛同を得た程度のもので達成感を味わうこと自体、木戸がそれまで、決断と主体的行動をする者が直面することになる周囲との軋轢や対立を避け、調整交渉者の立場に専念してきたことの証左ではないのか。もちろん、終戦が結局は御前会議での「聖断」で決まったことを

考えると、限られた指導者だけが出席する場での「聖断」を前提とした木戸の終戦工作には実現可能性があったとも言えるし、そうであれば、木戸が大いに達成感を味わったことも説明はつく。なお、「聖断」は木戸の天皇親政に反対する立場と矛盾するのではないかという問題は残るが、それについては、終戦を成し遂げるための手段としては、もはや対立する勢力間の調停という手法は通用せず、「聖断」という強権的な手法しか残されていないという状況にまで追い詰められていたと考えるしかないだろう。

6月20日に、收拾試案の調整結果と18日の最高戦争指導会議において「平和への機会獲得に努力することに……一同の意見が一致した」¹¹⁸ことを木戸から聞いた天皇は、6月22日に最高戦争指導会議構成員に対し「戦争の終結に就きて……速やかに具体的研究を遂げ、之が実現に努力せむことを望む」と終戦に向けた決意を述べることになる¹¹⁹。それを受け、政府はソ連を仲介とした講和へ動いていくが、なんら進展を見せることなく7月26日にはポツダム宣言が発表されることになった。木戸の「時局收拾の対策試案」に基づく終戦工作は、ここに終わりを告げたのである。

その後日本は、8月10日と14日の二度の御前会議における天皇の「聖断」によりポツダム宣言受諾を決定していくのであるが、その間の木戸と重光の行動を見てみたい。1945年4月小磯内閣の総辞職と共に外相のポストを去った重光は日光に疎開していたが、「毎日の様に大号令〔終戦の聖断〕の出るのを待つ」¹²⁰ていた重光の許に、8月木戸から上京を促す伝言が届き¹²¹、8月8日に二人が会った時、重光は和平交渉に向けた近衛特使の受入要請に対するソ連の回答について悲観的な見解を述べている¹²²。翌日午前、ポツダム宣言受諾条件について最高戦争指導会議で意見が分かると、近衛から依頼を受けた重光は午後4時に再び木戸と会い、天皇の「聖断」(国体護持の一条件によるポツダム宣言受諾)の必要を申し入れた。それに対し木戸は、「君等は何でも彼でも、勅裁、勅裁と云って、陛下に御迷惑をかけ様とする。一体政府や

外務省は何をして居るか。陛下の勅裁で漸く平和終戦の途が付いた。之を如何措置して行く位は責任者たる政府でやるべきだ。君等はそれをやらずに何もかも自分の処に持ち込む。自分は素より万能ではない」¹²³と厳しく言った。しかし、重光の必死の訴えにやっと納得した木戸は、「分かった。直ぐ拜謁を願うことにしよう」¹²⁴と言って部屋を出た。30分ほどで拜謁を済ませた木戸は、「陛下は万事能く御了解で非常な御決心で居られる。……それで今夜直に御前会議を開いて、御前で意見を吐き、勅裁を仰いで決定する様に内閣側で手続きを執る様にし様ではないか」¹²⁵と重光に伝えた。こうして8月10日の御前会議が行われることになり、会議の結果を聞いた重光は安堵して日光に帰ったが、米国からの国体維持についての回答をめぐり紛糾すると、再び東京に呼び戻されることになった。8月13日に再び木戸と会った重光は、天皇の意思が磐石であることを知り大いに安心し、14日御前会議でのポツダム宣言受諾の最終決定を見届けることになる。これでようやく、「機会到来の際は、宮中は内大臣に於て又政府は外相に於て全責任を負ひ聖断により事を運ぶの外なし」という二人の約束は果たされたのだ。

本項の最後で述べておきたいことは、木戸は終戦工作の過程で、自らが追及してきた憲法上の制度による責任政治(=天皇は政治責任を問われない)を放棄せざるを得なかったということである。そのことについて、東京裁判で終身刑の判決を受けた木戸が、獄中であって天皇の退位問題について行動していることにふれたい。

サンフランシスコ平和条約調印の翌月、1951年10月、面会に訪れた次男の孝彦に松平康昌宮内庁(戦後宮内省は宮内府に再編され、1949年には宮内庁になった)式部官長への伝言を依頼して次のように述べている。「陛下に御別れ申上げた際〔巢鴨収容前1945年12月10日の拜謁の時〕にも言上し置きたるが、今度の敗戦については何としても陛下に御責任あることなれば、ポツダム宣言を完全に御履行になりたる時、換言すれば媾和条約の成立したる時、皇祖皇宗に対し、又国民に対

し、責任をおとり被遊、御退位被遊が至当なりと思う」(日記51.10.17)¹²⁶。そして、退位によって、「戦没、戦傷者の遺家族、未帰還者、戦犯者の家族は何か報われたるが如き慰めを感じ、皇室を中心としての国家的団結に資することは頗る大なるべし」と続けている。

こうした木戸の退位論が実現することはなかったが、「敗戦」に対する天皇の責任を明言すること自体、天皇親政の否定者として調停という手法で宮中政治を運営してきた政治家(=調停者)としての自己否定ではなかったのか。終戦に向けた最後の政治手法として「聖断」に辿り着いた時点で、「聖断」という最高の政治的決断をなし得る主体は、政治のもたらす結果責任から逃れることも出来ないという「哀しい」認識を持つに到り、その帰結として、戦後の木戸の退位論があったと位置づけることも可能であろう。

第六項 宮中側近体制の強化運動

戦況悪化の中で、天皇は国策変更について重臣との会談を望むようになり、3回にわたってその意向を木戸に伝えたが、木戸の返事は終始消極的であった(日記44.6.22、45.1.6・13)。この時に木戸が天皇に述べた現役の統帥部・内閣との懇談を優先すべきという意見(日記45.1.6)には説得力があり、1932年の第一次上海事変で事態が急迫していた時に、牧野内大臣から元老重臣会議の開催について意見を求められた木戸が、「内閣にして真に責任を以て時代を劃するが如き方策を立て……国論の帰一を図る為に元老重臣の会同を求めるならば意義あることなり」(日記32.2.17)と答えたことも一貫している。それはまた当時の西園寺が政府が希望しない重臣会議開催に反対したこと(日記32.5.2)とも相通じるものがあり、日米開戦決定の御前会議(1941年12月1日)の前に天皇の要望もあって持たれた重臣と政府、天皇と重臣の会議が「〔重臣は〕具体的の対策或は反対を明瞭に言上したものはなかった」という結果に終わった経験も木戸が重臣との面談に否定的になった原因の一つかも知れない¹²⁷。

当時の宮中側近体制をめぐる動きは、茶谷によると、時局打開を模索する動きの中で、東条や小磯を奏薦した木戸への批判も強まり、内大臣の更迭を求める声まで出てくるようになっていたという¹²⁸。側近体制問題について、『木戸日記』は高松宮との面談のことにもふれている(日記44.7.7)。日記には書いていないが、この場で高松宮は、天皇に「精神上の師」を据えることの必要性を話し、各機関や役職を厳密に使い分け、幅広い人物から意見を聞こうとしない天皇の態度を批判している¹²⁹。しかし、高松宮は木戸については反木戸勢力とは一線を画し、木戸更迭を主張する細川護貞に「一体君達は木戸を替へると云うが……木戸を替へたらすぐにも和平が出来る様に思うのは大した間違いだ。みんな駄目だ駄目だとばかり云っていて、それではどう云うプランでやるのかと云う様な事は誰も言はぬ」と言っている¹³⁰。この高松宮の言葉は、当時の反木戸運動が、天皇周辺からの疎外感を有し、政局に与れない不満を抱えた人々による木戸への個人攻撃という一面を持っていたことを教えてくれる。

現役の政府・軍部が政治・軍事を行う。これが木戸の一貫する明治憲法下の立憲政治観(憲法上の制度が職掌に応じて天皇を輔弼する)であり、それを厳密に守ろうとしたように思われる。木戸が天皇を独占し、まわりの意見(重臣・皇族)を遮断しているという見方は、現象面だけを見ればそう言えるかもしれないが、木戸の真意は別のところにあったのではないだろうか。

重光との面談の中にも側近問題について会話しただけで場面が出てくる(日記45.3.8)。重光は、戦争終結の方法について、戦況悪化の中では「negotiated peace」によって時局を取捨することは無理で「surrender」というかたちにならざるを得ないと予想し、それを実行するためには側近の陣容を強化する必要がある、そのために側近の中に重臣を出仕させてはどうかと意見を述べた¹³¹。それに対し木戸は、「重臣を側近への云々は形の上で宮中は充実せられたる様に見えるけれども、実際は之等の人々は殆ど力にならない」¹³²と言ってその意

見を退けている。この場面のことを重光は、その手記に、「木戸は重臣等は何れも背後や取り巻きのものあり、政治的野心も動く虞れあり、終戦については到底頼むに足らぬ」¹³³と言ったと記している。これで木戸が重臣や皇族の側近登用に否定的だったことは明らであり、おそらく、西園寺のいう「野心」を有する天皇側近（「侍補の如き職」）の弊害（日記32.5.2）も認識していたであろう。

この時木戸が重臣による側近体制の充実に否定的だった理由には、時期的な問題があったことも忘れてはいけないう。重臣は「殆ど力にならない」と重光に言ったとき、その前提には講和へ政局を転換させるためには天皇側近体制はどうあるべきかという重要な意図があった。終戦へもっていくためには「極めて秘密の間に御膳立てを整えて最後は陛下の御命令で実現」¹³⁴する必要があり、そのためには側近から機微な事情が軍部主戦派に洩れることは何としても防がなくてはならなかった。側近に重臣を加えて人数を増やすことは、それだけ秘密漏洩のリスクを高めるとというのが木戸の考えだった。

そうした中、松平恒雄宮相の後任について、天皇が、木戸が宮相に転じ石渡莊太郎を内大臣に出来ないかと下問し、木戸が「不可」と答える場面が出てくる（日記45.6.2）。茶谷は、石渡内大臣・木戸宮相体制が実現していれば「政界周辺で計画されていた側近改革や国家体制改革が進展しやすい環境になっていたことは確かである」¹³⁵と評価しているが、「側近改革」や「国家体制改革」はどのような結果を招いたのだろうか。木戸を退かせ、宮中政治のプレーヤー（調整交渉者）としての経験や能力で木戸に劣る皇族や重臣を側近に加えた新体制は、かえって宮中に動揺を与え時局收拾に混乱をもたらすだけの結果になっていたのではないだろうか¹³⁶。木戸は側近体制の変更が「朝野の視聴を刺激して所謂バドリオ的存在と目せらるる」¹³⁷ことを恐れていた。内大臣の更迭と側近体制の変更が宮中外勢力（特に継戦派）の警戒感を呼び起こし、時局收拾の障害となることを恐れていたのだ。木戸の立場からすれば、「側近改革」や

「国家体制改革」こそが避けなければならないことだったと言えよう。このような内大臣更迭をめぐる出来事もあって、木戸は時局收拾に向けた動きを速めていったとも思われる（6月9日天皇による時局收拾試案裁可）。

木戸は憲法上の制度を重視する立憲政治に出来るだけ忠実であろうとして重臣を遠ざけ、そのために外部勢力からは非難され孤立していったように見える¹³⁸。しかしその裏には、終戦に向けたシナリオ実現のために重臣を意図的に排除したという別の顔もあった。そしてそこからは、皇族や顯官というだけでその人物に対して素朴な尊敬の念や期待感を持つことのなかった木戸の現実的で冷めた面が見えてくる。

第三節 第二章のまとめ

本章では、木戸の内大臣時代を対象として6事例を選び、その中で木戸の思考・行動様式を考察してきた。

タイトスの研究によれば、1941年の木戸の交際の特徴は、政府要人、宮中要職者、実業家、思想家、マスコミ人との交際のほとんどが公的な場（オフィス、官公邸など）で行われている¹³⁹。木戸は軍部・右翼思想家とも頻りに面談しているが、それは仕事上の付き合いであり、軍部や右翼に親和性を感じる部分があったとしても重要な一線は超えなかった。仕事上の必要から「敵を作らない」ことを心がけ、自らの党派性は消して「君側の奸」として宮中が国内対立に巻き込まれることを避けようとした。木戸が目指した内大臣とは、どちらの側にもバランスを取る調停者としての役割ではなかったのか。

東条奏薦の事例から言えることは、西園寺同様「全権委任型の立憲君主」の立場に立っていた木戸は、西園寺が委任先に政党を想定していた¹⁴⁰のに対し、社会問題、外交問題を解決出来る実力をもった主体（政治アクター）であれば、それが軍部であっても政治の実権を委任出来た、ということである。その基礎には立憲政治に反していないという明治憲法観があったと思われるが、同時

に、木戸がデモクラシーや政党内閣制といった特定の主義、主張にとらわれない、現実の問題解決を何よりも優先する安定志向の実務家であったことも間違いなであろう。

9月6日の御前会議から言えることは、木戸の公式・非公式の使い分けと宮中政治の密室性がよく表れていることであろう。制度上の公私の別を図ることは、時として大権保持者としての自覚と責任感をもつ天皇の能動的な言動との衝突にも発展しかねない。木戸内大臣の苦勞がここにあったように思う。しかし、宮中内部の実態を外部から隠すことが宮中の制度的安定を図り、ひいては天皇を外部の攻撃から守ることに繋がる以上、宮中官僚として、何としても維持しなければならない原則であった。

戦争を回避しようとした木戸のシナリオは、東条という役者を首相の座に配置し、現役軍人の陸相を兼任させるという舞台を用意して試みられた。しかし、戦争が国際政治の一面である以上、日本の国内政治という舞台で首相一人を変えてみても、戦争回避という台本通りの結末を迎えることは出来なかったと言うべきであろう。それは、宮中政治の限界でもあった。

「聖断」を前提とした木戸の終戦工作には実現可能性があったと言えるだろう。そして、この時期からの木戸は、調停者としての限界を自覚し、「聖断」によって時局を一気に転換する方向へと舵を切った。新たな展開を見せる宮中政治の動きの中で、たとえ木戸の「時局收拾の対策試案」に基づく終戦工作が実らなかったにしても、その行動が後のポツダム宣言受諾への地ならしになっていったと見ることも出来、終戦の瞬間まで粘り強く続けられた努力は過小評価されるべきではない。

重臣による側近体制の充実問題について、木戸は憲法上の制度を重視する立憲政治に出来るだけ忠実であろうとして皇族や重臣を遠ざけようとしたことは事実だと思う。こうした木戸には一貫した明治憲法下の立憲政治観（憲法上の制度が職掌に応じて天皇を輔弼する）があり、憲法上の制度による天皇輔弼の原則を、機械的と思えるほど厳

密に守ろうとしたように見える。しかしその裏には、終戦に向けたシナリオ実現のために皇族・重臣を排除したという別の顔もあり、そこからは木戸の現実的行動の一面も見えてきた¹⁴¹。さらに、東条内閣倒閣運動に積極的に動いた木戸を見ると、「内大臣の地位は転換の地位ではない。第一そういう職権がない。常時輔弼は憲法上にない。情勢が醗酵すれば梶を取る」という言葉も建前としてしか聞こえず、原則は守りながらも、実際にはかなり柔軟に行動していたことがわかる。

結論

本研究の目的は、木戸幸一の政治的人格の形成と構造を、学生時代、官僚時代から宮中時代まで視野に入れつつ、明らかにすることであった。それは、木戸の歴史的役割をあまりに宮中での役割に限定し過ぎていた先行研究の現状を乗り越え、木戸のトータルな政治的人格の析出を行おうとする試みでもある。

政治的人格の形成

木戸はその育成環境によって、幼い頃から皇室への崇敬の念と親近感を育まれていった。明治維新の元勳の孫に生まれ、日本の支配階層である華族社会の一員として生きることが、定められた道としての木戸の宿命であった。戦後、獄中にあった木戸は、サンフランシスコ平和条約の調印を知り、「我国の運命が最悪の事態に立至らんとする様相が漸く現はれ始めて以来、余は一筋に皇室の御安泰と国体護持を念願として、之が達成を目標として総ての事に当った。……此の二つの目的を果たして条約が調印されたことは、何とも言葉に尽せぬ喜びであり、永年の重荷が下されたような安らかさを味った」（日記51.9.9）と深い感慨を吐露している。華族として生まれ、生きた木戸の政治的人格の奥深くには、皇室への敬愛の念と「国体」護持への強い信念があり、それは政治的生涯を通じて変わることはなかったと言えよう。

大学時代に河上肇、戸田海市、西田幾多郎に私

淑し、直接に教えを受けたことは、木戸のもう一つの政治的人格を形成したと言えるだろう。右傾化する当時の思想状況下において、国家主義的・国粹主義的思想傾向から距離を置き、自由主義的・社会主義的思想にふれることが出来た木戸は、極端なイデオロギーや特定の政治思想にとられない客観性を備えた政治的人格を形成することが出来たのではないと思われる。さらに、戸田の教えから「理論と実際の融合を計ることを以て総ての問題の判断の規準として来た」木戸は、観念論に走らず、対立する二者間のバランスを重視する漸進主義によって両者の調停を行うという現実的な政治手法をも身に着けていったと見ることが出来る。

農商務省（後に商工省に移る）に入省した木戸は有能な実務官僚に育っていき、決断と行動の主体としての政治家にはならなかった。そして、宮中官僚、閣僚も務めた木戸は主役的人物の補佐役としてプロアクティブに行動する情報専門家、有能な調整交渉役になることを目指し、内大臣時代を含めその政治的生涯を「ナンバー・ツウ・マン」として過ごした。佐藤は岩倉具視について、「調停者であることに自己の役割と存在意義とを見出していた岩倉は、第一人者となることおよび特定の集団に決定的にコミットすることを慎重に避けた」と言っている¹⁴²が、その岩倉の姿は木戸にも重なるものがあるように思われる。

本論で言及することは少なかったが、政治的人間が往々にして家庭を顧みず、異性関係にも精力的であるのに対し、木戸は家族を大切にすぐく普通の家庭人であった。『木戸日記』からは温かい家族に囲まれた木戸の姿を彷彿と出来、木戸にとっては、仕事あるいは政治の世界だけが全てではなかったのだという感を深くする。もって生まれた気質に加え、そのような家庭生活にめぐまれたことで、政争を勝ち抜いてでも権力の頂点に立ちたいという強い権力欲や野心に囚われない人格が形成されていったのであろう。

政治的人格の構造

宮中政治にとって、天皇の裁可に到るプロセスを滞りなく進めることは最優先の責務であり、大権行使の運用をめぐり他の政治勢力と対立し、攻撃を受けることは何としても避けなければならない事態であった。そのために木戸時代の宮中が何よりも大事にした「行動原理」は、憲法上の制度を重視する立憲政治観（憲法上の制度が職掌に応じて天皇を輔弼する）であったと言えよう。その原理に従って、木戸は天皇親政の抑制者であろうとし、「全権委任型の立憲君主像」を追求しようとした。そのためには、軍部や政府との対立を回避し、天皇の裁可に到る落としどころを求めて調整、交渉する調停者としての役割は欠かせず、その役割を果たす上で、有能な実務家である木戸ほどの適任者はいなかった。

一見「原理主義者」に見える木戸は、しかし、思いのほか柔軟な思考と行動が出来る現実的な人間でもあったことが明らかになった。木戸の「タテマエ」だけを見て、東条内閣倒閣の裏面で果たした「触媒」としての積極的な動き、木戸が追及する「聖断」による終戦工作への障害となる皇族・重臣の排除など、木戸が演じた内大臣の行動には常に現実的な利害が存在したことに目を配らないと、その政治的人格の実態を見失うことになるだろう。

1944年以降、戦局が敗戦濃厚となり「国体」の真の危機が現実味を帯びてくると、内大臣木戸の政治手法は、憲法上の制度を重視する立憲政治観に基づいた宮中の「行動原理」に従った調停から、「聖断」による強権発動へと変化していったように見える。内大臣が天皇のただ一人の政治相談役として「独占」する「聖断」を引き出すことで終戦を実現する方向へ舵を切ったのである。それは、木戸の内大臣時代において、前半期（1940～43年）から後半期（1944年～終戦）にかけて宮中の役割が明らかに変化したことに現れている。天皇の裁可に向けた木戸の調停者としての政治手法が辛うじて通用した時代（＝時流に乗る「軍ファシズム」進行の消極的な担い手）から、木戸が

終戦に向けて「聖断」による終戦を追求することになった時代（＝主体的に行動する「軍ファシズム」崩壊の積極的担い手）への転換である。

政治が国内問題に限られ、関与するアクターも限定されるとき、調停者は政治に大きな役割を果たすことが出来る。しかし、戦争に象徴されるように、事態がそれを大きく超えて複雑な展開を見せてくると、時局は調停者の手に余るようになり、その出番はなくなっていかざるを得ない¹⁴³。そういう意味で、「聖断」による終戦に向けて繰り広げられた木戸の行動は、自らが長年にわたって培ってきた調停者という本来の政治手法の自己否定を伴った、一政治家としての「最後の御奉公」であったと位置づけることが出来る。

おわりに

調停者としての役割を自己否定し、「聖断」によって終戦をもたらした木戸が向き合わねばならなかったのは、「敗戦」への為政者の責任の取り方であった。そういう意味で、木戸が戦後になって昭和天皇に「敗戦」の責任を取って退位することを求めたことは、「聖断」という政治的決断をなし得る主体としての天皇の権能を受け入れて行動した木戸にしてみれば、当然の成り行きであったと言えるだろう。さらに言えば、天皇の退位に向けた木戸の試みは、政治家（＝調停者）としての力量不足がもたらした結果としての「聖断による敗戦」に自ら政治的決着をつけようとした行動であったと見ることも出来るのではないだろうか。

東京裁判で天皇の無罪を勝ち取ることを目指して戦っていた木戸は、新憲法公布祝賀式（1946年11月3日）で多くの国民に万歳三唱の歓呼で迎えられる天皇皇后の写真を新聞紙上で見て、「もう大丈夫、今日は漸く戦いを終った気がする」¹⁴⁴と天皇制が存続したことに深く安堵している。しかし、木戸の前に現れた天皇制はかつて見慣れたものとは違っていた。戦前の天皇制は立憲君主としての曖昧さを最後まで克服することが出来ず（＝明治憲法体制の内在的限界）、その存在自体が政治的統合に混乱をもたらす元凶にもなるリスクを常に

負っていた。木戸が命を捧げて守ろうとした「国体」は、皮肉なことに、敗戦によって象徴天皇制にその姿を変え、立憲君主という曖昧さを捨てて、より安定した憲法上の制度として生き残ることに成功したのである。しかし、それは、戦後の日本が「象徴」という新たな曖昧さに向き合うことでもあった。

¹ 本稿では、宮中における政治関与を担った主体として、「宮中グループ」と「宮中官僚」という概念を使用するが、それは次のように定義される。宮中グループとは「天皇を初めとし元老西園寺公望（昭和一五年一一月歿）、内府、内府秘書官長、宮相のごとき天皇側近、若干のいわゆる重臣、ならびに、以上これらのひとつとと公的または私的に親近の関係があつて協力したひとつのものを指す。……多分に便宜的な呼称」である（岡義武「解題」、『木戸幸一日記上巻』東京大学出版会、1966年）10頁。宮中官僚とは、「内大臣、宮内大臣、侍従長およびその部下である内大臣秘書官長、宮内次官、侍従次長等である」（侍従武官府は除く）（村井良太『政党内閣制の成立 一九一八～二七年』有斐閣、2005年）17-18頁。

² 三谷太一郎「宮廷政治家の論理と行動——『木戸幸一日記』に見る重臣イデオロギー——」（『近代日本の戦争と政治』岩波書店、1997年）275頁。

³ デイビッド・タイタス（著）、大谷堅志郎（訳）『日本の天皇政治——宮中の役割の研究』サイマル出版会、1979年、212-213頁。

⁴ 松田好史「情報管理者としての木戸幸一内大臣」（日本歴史学会編『日本歴史』第678号、2004年11月号、吉川弘文館）75-90頁。

⁵ 三谷・前掲論文（注2）268頁。

⁶ 同上、277頁。

⁷ 茶谷誠一『昭和天皇側近たちの戦争』吉川弘文館、2010年、109頁。

⁸ 松田好史「昭和期における「常時輔弼」体制の

- 変遷」(日本歴史学会編『日本歴史』第715号、2007年12月号、吉川弘文館) 59-76頁。
- ⁹ 村井良太「昭和天皇と政党内閣制——明治立憲制の変容と天皇の役割像」(日本政治学会編『年報政治学2004 オーラル・ヒストリー』岩波書店、2005年) 165-166頁。
- ¹⁰ 茶谷・前掲書(注7) 161頁。
- ¹¹ 佐藤誠三郎「岩倉具視」(『「死の跳躍」を超えて』千倉書房、2009年) 177-200頁。
- ¹² 塚田安芸子「木戸幸一思想形成過程について——青年期の日記を中心に——」(日本大学史学会『史叢』第91号、2014年9月) 23頁。塚田論文においては、木戸の青年期の思想形成に影響を与えた環境、人物交流、出来事を検証した上で、木戸の思想形成上の特徴——①皇室・皇族への尊敬の念や親近感を抱いていたこと、②新しい思想(マルクス主義等)について理論的に理解したがその信奉者にはならず、むしろ西田幾多郎の東洋哲学を根底として西洋哲学と融合させた自由な思索を勧める哲学を好んだこと、③観念的であるよりは現実的であり、戸田海市から実社会における経済政策を学んだことがその後の官僚人生に繋がったこと——がまとめられている。
- ¹³ 同上、34頁。
- ¹⁴ 戦後、木戸は「〔近衛と〕本当にいろいろと話したくなったのは、京都大学に行ってからだね」と回想している(勝田龍夫『重臣たちの昭和史 上』文藝春秋、2014年) 37頁。
- ¹⁵ 木戸幸一「思想傾向について」(『木戸幸一日記 東京裁判期』東京大学出版会、1980年) 289頁。
- ¹⁶ 塚田・前掲論文(注12) 26頁。
- ¹⁷ 木戸・前掲「思想傾向」(注15) 290頁。近衛も後年、京大時代に西田、戸田の教えを受けたことを幸せとっていると述べ、河上については「当時の河上氏は、すでにマルクスの研究をしていて、我々にマルクスが読めるやうにならなければだめだと始終云っていたが、極端に左傾してはいなかったようだ」と回想している(近衛文麿『近衛文麿 清談録』千倉書房、2015年) 9頁。
- ¹⁸ 木戸・前掲「思想傾向」(注15) 290頁。
- ¹⁹ 同上、290頁。
- ²⁰ 同上、290-291頁。
- ²¹ 「有馬頼寧・宣誓供述書草稿」(『木戸幸一日記 東京裁判期』) 337頁。
- ²² 勝田・前掲書(注14) 43頁。
- ²³ 近衛・前掲書(注17) 12頁。
- ²⁴ 勝田・前掲書(注14) 48頁。
- ²⁵ 大平進一『最期の内大臣 木戸幸一』恒文社、1984年、61頁。
- ²⁶ 『木戸幸一日記』国立歴史民俗博物館木戸家文庫所蔵。
- ²⁷ 「木戸幸一政治談話録音速記録1」国立国会図書館憲政資料室所蔵、1967年、7頁。
- ²⁸ 同上、8頁。
- ²⁹ 工藤美代子『絢爛たる醜聞 岸信介』幻冬舎文庫、2014年、114頁、岸信介=矢次一夫=伊藤隆『岸信介の回想』文藝春秋、1981年、12-13頁。
- ³⁰ 岸=他・前掲書(注29) 12-13頁。
- ³¹ 工藤・前掲書(注29) 114頁。
- ³² 栗屋憲太郎他編『東京裁判資料・木戸幸一尋問調書』大月書店、1987年、330-331頁。
- ³³ 同上。
- ³⁴ 岸=他・前掲書(注29) 289-293頁。
- ³⁵ 同上、13頁。
- ³⁶ 同上、14頁。
- ³⁷ 有馬頼寧『有馬頼寧日記-1 巢鴨獄中時代』山川出版社、1997年、122頁。
- ³⁸ 1946年7月6日の『朝日新聞』朝刊では、「木戸侯日記抜萃 陸軍の策謀に悩む 御誕も信ぜぬ侵略分子」、「問題の木戸侯日記がついに世に出た」と、当時の日記の抜粋が報じられた。
- ³⁹ 有馬・前掲書(注37) 331頁。
- ⁴⁰ 原彬久『岸信介証言録』毎日新聞社、2003年、19頁。
- ⁴¹ 同上、44頁。
- ⁴² 同上、45頁。
- ⁴³ 多田井喜生『決断した男 木戸幸一の昭和』文

- 藝春秋、2000年、40頁。
- ⁴⁴ 木戸幸一「洋行日記 其ノ三」（1929年12月12日～31日）、国立歴史民俗博物館木戸家文庫所蔵。
- ⁴⁵ 「我国産業合理化運動の現在及び将来」（産業合理化についての木戸幸一氏稿、木戸幸一文書類、国立国会図書館憲政資料室所蔵）。日付は確定出来ないが、「臨時産業合理局 木戸幸一」とあることから、1930年6月に臨時産業合理局の部長職に就任後の原稿と思われる。
- ⁴⁶ 三谷・前掲論文（注2）266-268頁。
- ⁴⁷ 木戸幸一「日記に関する覚書」（『木戸幸一関係文書』東京大学出版会、1966年）97頁。
- ⁴⁸ 同上、98頁。
- ⁴⁹ 同上、100頁。
- ⁵⁰ 同上。
- ⁵¹ 三谷・前掲論文（注2）266-268頁。
- ⁵² 木戸・前掲「速記録」（注27）14-15頁。
- ⁵³ 木戸・前掲「覚書」（注47）100頁。
- ⁵⁴ 同上。
- ⁵⁵ 1931年2月26日付の『木戸日記』には「紅葉館にて徳川〔家達〕公主主催の素謡会あり、出席」とあるが、戦後の「日記に関する覚書」には、その時に徳川から「牧野さんに会ったらね、君のことを大変ほめてすっかり惚れこんで居るよ」と言われ、木戸は「私の仕事振りについてどう考えて居らるか」と心配して居た丈に、此の話を聞かされて大いに安心すると共に嬉しく思った」と、上司から褒められた木戸の嬉しそうな気持が書かれている（木戸・前掲「覚書」（注47））100頁。
- ⁵⁶ タイタス・前掲書（注3）219・264頁。
- ⁵⁷ 木戸・前掲「速記録」（注27）14頁。
- ⁵⁸ 木戸・前掲「覚書」（注47）99頁。
- ⁵⁹ 木戸・前掲「速記録」（注27）55-56頁。
- ⁶⁰ 同上、13頁。
- ⁶¹ 同上、53頁。
- ⁶² 保阪正康『華族たちの昭和史』中公文庫、2015年、49頁。
- ⁶³ 同上、167頁。
- ⁶⁴ 同上、54頁。
- ⁶⁵ 小田部雄次『華族』中公新書、2006年、243頁。
- ⁶⁶ 「木戸孝澄・宣誓供述書草稿」（『木戸幸一日記 東京裁判期』）350頁。
- ⁶⁷ 木戸・前掲「速記録」（注27）11頁。
- ⁶⁸ 木戸・前掲「覚書」（注47）111頁。
- ⁶⁹ 同上、114-115頁。
- ⁷⁰ 同上、115頁。
- ⁷¹ 「菊池豊三郎・宣誓供述書草稿」（『木戸日記 東京裁判期』）346-347頁。東大の問題については、高木八尺も「木戸侯は大学自治の立場を尊重し、当時の長与総長とよく協力した。……根底に於ては大学側と共通の考えをもっていた」と証言している（「高木八尺・宣誓供述書草稿」、『木戸日記 東京裁判期』）366頁。
- ⁷² 西田幾多郎『西田幾多郎全集 第22巻』岩波書店、2007年、36頁。
- ⁷³ 同上、43頁。
- ⁷⁴ 同上、77頁。
- ⁷⁵ 「広瀬久忠・宣誓供述書草稿」（『木戸日記 東京裁判期』）376頁。
- ⁷⁶ 木戸・前掲「覚書」（注47）118頁。中澤俊輔によれば、内相に就任した木戸は、早々に「陸軍や右翼に近い事務官を警保局から排除」して陸軍・右翼に対抗する姿勢を見せたが、その後防共協定強化問題を通じて「陸軍と右翼に対して宥和的となった」という。また、当初は容認していた反英運動についても、「陸軍の強硬派が倒閣運動を起すとの噂が立つと事態収拾に動いた」と、木戸の方針の揺れを指摘している（中澤俊輔「一九三〇年代の警察と政軍関係」北岡伸一編『国際環境の変容と政軍関係』中央公論新社、2013年）194 - 198頁。
- ⁷⁷ 『朝日新聞』1939年4月18日朝刊には、「交流人事好評 今後も随時行はれん」と報道され、内務、厚生、農林、文部の4省にまたがった交流人事であること、人事刷新が行われることが高く評価されている。
- ⁷⁸ 『讀賣新聞』1940年6月2日夕刊。同紙上では、木戸の人物について「時勢の流れ、方向を機敏に捕え巧にこれを取り入れ、順応していく才能

は侯の右に出づるものなしと云はれる位であるから現在のやうな時勢から見ると、この点極めて適任であると云える」と評している。『朝日新聞』でも、「内府の後継者その人を得たものであり、時局深刻、常時輔弼の任の一層重きを感じられる時、人意を強うせしむるものがある」と論評されている（1940年6月2日朝刊）。これらは、新内大臣木戸への世間一般の期待感が大きかったことを感じさせる記事である。

⁷⁹ タイタス・前掲書（注3）116頁。

⁸⁰ 同上、187頁。

⁸¹ 同上、197頁。

⁸² 同上、196頁。

⁸³ 原田熊雄『西園寺公と政局 第8巻』岩波書店、1952年、333頁、1940年9月5日付。また、高木惣吉も「近衛、木戸は陸軍に近くして海軍に知己少なく、……一方蓮沼〔蕃・陸軍中将・侍従武官長〕は木戸内府のところに入りびたりの有様にて海軍はつんば枚敷となれり」と言っている（伊藤隆編『高木惣吉 日記と情報 上』みすず書房、2000年）438頁、1940年7月31日付。

⁸⁴ 大東塾事件とはクーデター未遂事件のことで、日記には、「前田〔虎雄〕一派の画策せる直接行動……目標は米内首相、町田、牧野伯、原田男、一木男、池田氏、岡田大将、湯淺氏、松平宮相なり」とある（日記40.7.5）。

⁸⁵ 原田によれば、木戸は天皇に「西園寺は近衛のこともよく知ってある間柄でありますから、萬一國家のためによくないと思へば、「よくない」と申上げるでございませうけれども、「自分に判らない」という程度ならば、大して強い反対でもないようございませう」と話したという（原田・前掲書（注83））292頁。

⁸⁶ 同上、291頁。

⁸⁷ 木戸幸一「戦争回避への努力」（『木戸幸一関係文書』）15頁。

⁸⁸ 同上、18頁。

⁸⁹ 原田・前掲書（注83）354頁。原田は木戸のこの答えに対し「それは感情上のことであって、仕事の上からは實際嫌ひだろが、事実だけは

話してもらいたい」と反論している。当日の『木戸日記』には細川家の法事に参加したことは記されているが（日記40.9.28）、そこで原田と会ったことは書かれていない。なお、この頃の木戸と原田の関係については、高木惣吉の「近衛公、木戸侯ト原田男トノ間ハ、近来「シツクリ」セザルコト確實ナリ」（9月15日）という証言がある（「原田男爵ヨリ豊田海軍次官ニ伝言ノ件」、伊藤・前掲書（注83））457頁。

⁹⁰ 多田井喜生は「天皇から西園寺に下問があったらどうなるか。西園寺が「反対」を奉答すれば、軍事同盟を推進している近衛内閣は窮地に立つ。とって奉答をご免蒙ることは元老自ら巨輔の任を放棄することになる。木戸は、あれこれ思い悩んで敢えて傍観したようだ」という見解を述べている（多田井・前掲書（注43））196頁。

⁹¹ 木戸・前掲「戦争回避への努力」（注87）28頁。

⁹² 同上、30頁。

⁹³ 天皇自身の回想によれば、「〔近衛は会議当日の朝〕木戸の処にやって来て、私〔天皇〕に会議の席上、一同に平和で事を進める様論して貰い度いとこの事であった。それで私は豫め明治天皇の四方の海の御製を懐中にして、会議に臨み、席上之を読んだ」という経緯があった（寺崎英成=マリコ・テラサキ・ミラー編『昭和天皇独白録 寺崎英成・御用掛日記』文藝春秋、1991年）64頁。

⁹⁴ 同上、48頁にある半藤一利による〈注〉。

⁹⁵ 高松宮宣仁親王『高松宮日記』第3巻、中央公論社、1995年、290頁。

⁹⁶ 木戸・前掲「戦争回避への努力」（注87）32-33頁。皇族内閣を阻止した理由についてさらに言えば、近衛や東条であれば、ある程度自分でコントロール出来るという木戸の自信もあったのではないだろうか。

⁹⁷ 同上、34-35頁。

⁹⁸ ジョセフ・C・グルー（著）、石川欣一（訳）『滞日十年 下』筑摩書房、2011年、266-267頁、1941年10月20日付。

⁹⁹ 西浦は戦後、「東条さんの政治力の根源というのは結局、陸軍というか、もっと言えば現役陸軍にあるので、これをはずして東条内閣なんていうのは存在意義もなければ、力もなにもないわけなんです。東条さんも組閣後間もなく、「自分は陸軍大臣は絶対離さない」ということをわれわれにも言われました」と語っている（西浦進『昭和陸軍秘史』日本経済新聞社、2014年）360-361頁。

¹⁰⁰ グルー・前掲書（注98）267頁、1941年10月20日付。

¹⁰¹ この時天皇は「虎穴に入らずんば虎兇を得ずと云うことだね」（日記41.10.20）と言って木戸を感激させている。

¹⁰² 木戸は終戦後30年たって、東条奏薦について「どう考えてみても、僕としてはあれしかなかった」と語っている。続けて、「もし戦争を止めるとしたら東条しかできない、……しかしそれも難しいだろう、まあ駄目だろうと思っておったんでね、実は。……もしこの陸軍の勢いを止めようとして陛下が正面に出られてだね、それでその結果、皇室が陸軍に乗っ取られるというか、国民にソッポを向かれたら……、しかも戦争に突入するということになればだ、これは日本の滅亡になってしまうと。開戦は時の勢いだけれども、ネゴシエイテッド・ピース——早期に和平にもっていくことも考えられると」と述べている（多田井・前掲書（注43）227-229頁。

¹⁰³ 木戸「戦争終結への努力」（『木戸幸一関係文書』）44頁。

¹⁰⁴ 木戸・前掲「覚書」（注47）129頁。

¹⁰⁵ 木戸は「出来ますれば、敵に大損害を与えて、殊に出来得るならば敵の艦隊に大損害を与えて、これを機会に速に戦争を終結することに努力する外ないのではないかと思います」と言い、天皇は「そう出来ればよいのだがね」と発言した（木戸・前掲「覚書」（注47）129頁。

¹⁰⁶ 木戸・前掲「戦争終結への努力」（注103）46頁。

¹⁰⁷ 木戸は「余は何とか此の局面打開の機会はなきやとひそかに心を勞し始めたのは、十九年の正

月頃からであった」と記している（1946年1月15日付の『木戸日記』の中にある「記録（昭和21年1月15日取調官サーケット氏に提出）」、『木戸幸一日記 東京裁判期』東京大学出版会、1980年）24頁。

¹⁰⁸ 木戸・前掲「戦争終結への努力」（注103）64頁。

¹⁰⁹ 1944年7月8日付の近衛の日記（共同通信社編『近衛日記』共同通信社、1968年）50頁。

¹¹⁰ 伊藤隆編『高木惣吉 日記と情報 下』みすず書房、2000年、751-752頁。『木戸日記』には、「〔午後〕3時、矢部貞治氏と面談」とある（日記44.7.8）。

¹¹¹ 「東条の腹心であった陸軍省の佐藤〔賢了〕軍務局長は、「平家盛んなれば平家につき、源氏興れば源氏につく」ような木戸内大臣の「変心」に憤りを感じていたという」（鈴木多聞『「終戦」の政治史 1943-1945』東京大学出版会、2011年）80頁。

¹¹² 前掲『近衛日記』（注109）82頁、1944年7月17日付。

¹¹³ 鈴木・前掲書（注111）93頁。

¹¹⁴ 重光葵（著）、伊藤隆=渡辺行男（編）『重光葵手記』中央公論社、1986年、443頁。

¹¹⁵ 木戸口述書には「私はこの実情を見て、又陛下の御軫念の御様子を拝する時、到底この儘荏苒として日を過ごすことは出来ないと感じ……意を決して時局收拾対策を起草した」とある（外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録 中』山手書房新社、1990年）544頁。

¹¹⁶ 木戸陳述書（佐藤元英=黒沢文貴編『GHQ歴史課陳述録——終戦史資料 上』原書房、2002年）36-38頁。

¹¹⁷ 木戸は、その頃読んでいた「鶴見祐輔君著後藤新平伝」の中にあつた、東京市長になった時の後藤の言葉「一生一度国家の大犠牲となりて一大貧乏籤を引いて見たいもの、東京市長は此兼ての思望を達する一端に非ざるか」を引用して当時の自分の気持ちを表現している。

¹¹⁸ 半藤一利『「昭和天皇実録」にみる開戦と終戦』（岩波書店、2015年）62頁にある『昭和天皇実

- 録』1945年6月20日の記事。
- ¹¹⁹ 波多野澄雄は木戸の終戦工作について、「重要な意味を持った。それは、軍部より和平提案がなされる可能性がない限り、「聖断」によって終戦に運ぶほかはないという「試案」の考え方を、六月二日の御前懇談会にいたる過程において、六巨頭会談のメンバー〔最高戦争指導会議構成員〕……が共有したことにある」と述べている（波多野澄雄『宰相鈴木貫太郎の決断——「聖断」と戦後日本』岩波書店、2015年）115頁。
- ¹²⁰ 重光・前掲書（注114）518頁。
- ¹²¹ 同上、519頁。
- ¹²² 同上、522頁。
- ¹²³ 同上、523頁。
- ¹²⁴ 同上、524頁。
- ¹²⁵ 同上。
- ¹²⁶ 本稿で引用している1951・52年の日記の記事は、全て国立国会図書館憲政資料室の所蔵史料による。
- ¹²⁷ 木戸・前掲日記（注107）23頁。
- ¹²⁸ 茶谷・前掲書（注7）187-188頁。
- ¹²⁹ 高松宮宣仁親王『高松宮日記 第7巻』中央公論社、1997年、513-514頁、1944年7月7・8日付。
- ¹³⁰ 細川護貞『細川日記 下』中央公論社、1979年、1945年2月11日付。
- ¹³¹ 木戸・前掲「覚書」（注47）132頁。
- ¹³² 同上。
- ¹³³ 重光・前掲書（注114）520頁。
- ¹³⁴ 木戸・前掲「覚書」（注47）132頁。
- ¹³⁵ 茶谷・前掲書（注7）202頁。
- ¹³⁶ 木戸は戦後、「あのときに内大臣が更迭して陛下も気心をあんまりよくわからん、陛下のお気持ちもよくわからんようなやつが、その辺でウロウロしてたら〔終戦工作は〕できはしませんよ」と語っている（「木戸幸一政治談話録音速記録2」国立国会図書館憲政資料室所蔵、1967年）167頁。
- ¹³⁷ 木戸・前掲「戦争終結への努力」（注103）63-64頁。
- 頁。
- ¹³⁸ 後に木戸は重臣排除の成果を、「最後に至りて〔終戦が〕真に陛下の御力なりしことを如実に示すことを得て、其の為めバドリオ的存在等が問題とせられず、従って混乱を見ずに済みしことは誠に天佑と云うべく、余の苦心も亦報ひられたと云わなければならない」と振り返っている（木戸・前掲日記（注107））29頁。
- ¹³⁹ タイタス・前掲書（注3）271-274頁。
- ¹⁴⁰ 戦後木戸は、斉藤内閣成立当時の西園寺の心情を、「西園寺さんは二大政党……民政党と政友会と言ったような、しいて分ければ農村と都市を代表している政党が交互に変わっていくというような、それをだんだん育成していきたいというお考えだったのが、だんだんだんだんそうはいかなくなってきて、ファッショ的になってきたというのが非常に不愉快でたまらない」様子だったと語っている（木戸・前掲「速記録」（注27））21頁。
- ¹⁴¹ 伊藤隆が「木戸さんは、天皇にとって一番危険なのは宮さんだ、と言っていた。ぼくが木戸さんから聞いた話の中では、それが一番印象的でした」（伊藤隆他「『独白録』を徹底研究する 一線の研究家が二万九千字の謎をめぐる激論」『文藝春秋』、1991年1月号、136頁）と言っているように、木戸の皇族に対する当時の警戒感は非常に高いものであった。
- ¹⁴² 佐藤・前掲論文（注11）188頁。
- ¹⁴³ 政治家が成功する要因について、佐藤は「その政治家が備えている政治資産や政治手法と政治状況との適合性の度合いであろう」と言っているが、木戸の行動様式の変化についてもそういう視角から考察することが出来るだろう（佐藤・前掲論文（注11））178頁。
- ¹⁴⁴ 重光葵『巢鴨日記』文藝春秋社、1953年、1946年11月6日付。
- （つのだ たけお 北海道大学大学院法学研究科修士課程修了）

